

平成 2 7 年度

# 介護保険事業概要

《平成 2 6 年度実績》



足立区



目 次
-----

1	平成 2 6 年度の組織および分掌事務 .....	1
2	平成 2 6 年度介護保険特別会計決算状況 .....	2
	(1)介護保険特別会計	(2)一般会計(介護保険課分)
3	第 1 号被保険者および保険料賦課収納の状況 .....	5
	(1)高齢者人口と第 1 号被保険者数	(2)第 1 号被保険者異動事由別増減者数内訳
	(3)所得段階別第 1 号被保険者数	(4)所得段階別年間保険料額
	(5)保険料減免	(6)軽減該当者
	(7)境界層該当による保険料段階変更者数	(8)徴収方法別保険料賦課収納状況
	(9)保険料口座振替申込状況	
4	要介護・要支援認定の状況 .....	9
	(1)要介護・要支援認定申請状況	(2)要介護・要支援認定者数
	(3)特定疾病該当の第 2 号被保険者数	(4)要介護・要支援認定件数
	(5)一次判定と二次判定の相関表	(6)要介護・要支援認定者の資格喪失者数
	(7)認定審査会開催状況・訪問調査件数	
5	保険給付の状況 .....	13
	(1)介護サービス受給者数の推移	(2)介護サービス別保険給付費
	(3)要介護度別の居宅サービス 1 人あたりの平均利用率	
	(4)要介護度別居宅サービス利用状況	(5)要介護度別介護予防サービス利用状況
	(6)要介護度別地域密着型サービス利用状況	(7)要介護度別施設サービス利用状況
	(8)高額介護(介護予防)サービス費	
	(9)高額医療合算介護(介護予防)サービス費	
	(10)利用者負担額減額状況	

6	事業者・事業者指導・相談および苦情・審査請求	19
	(1)介護サービス事業所数	(2)地域密着型サービス事業所新規一覧
	(3)老人福祉施設等新規一覧	(4)足立区介護サービス事業者連絡協議会
	(5)足立区介護保険事業者連絡会	(6)事業者への実地指導結果
	(7)介護保険課事業者指導係・基幹地域包括支援センターの相談状況	
	(8)審査請求	(9)事故発生件数
	(10)介護給付適正化実施状況	
7	地域支援事業	23
	(1)介護予防事業	(2)包括的支援事業
	(3)任意事業	(4)地域支援事業の事業規模と財源割合
8	その他の事業	27
	(1)足立区介護従事者永年勤続褒賞事業	(2)介護支援専門員研修
	(3)広報活動等	
9	足立区地域保健福祉推進協議会および 介護保険・障がい福祉専門部会	29
	(1)平成26年度開催状況	(2)委員名簿
10	足立区介護保険制度のあゆみ	36
11	参考資料	
	(1)介護保険 主要項目の年度別推移	資料1
	(2)23区の比較	資料2

# 1 平成26年度の組織および分掌事務

福祉部

介護保険課 40名

介護保険係 5名

1. 介護保険特別会計に関する事。
2. 介護保険制度改正に関する事。
3. 介護保険業務委託の調整に関する事。
4. 介護保険制度の周知・普及に関する事。
5. 介護従事者永年勤続褒賞に関する事。
6. 元気応援ポイント事業に関する事。
7. 課内他の係に属しない事。

介護保険事業計画担当 1名

1. 介護保険事業計画の策定に関する事。
2. 高齢者実態調査に関する事。
3. 介護保険・障がい福祉専門部会に関する事。

資格保険料係 11名

1. 被保険者の資格の取得及び喪失に関する事。
2. 住所地特例者の管理に関する事。
3. 適用除外者の管理に関する事。
4. 被保険者証に関する事。
5. 保険料の賦課及び減免に関する事。
6. 保険料の収納計画及び収納管理に関する事。
7. 保険料の口座振替に関する事。
8. 保険料の督促及び催告に関する事。
9. 保険料の徴収及び納付指導に関する事。
10. 保険料の過誤納金の還付及び充当に関する事。
11. 保険料納付証明に関する事。
12. 公金徴収嘱託員の徴収整理及び指導に関する事。
13. 保険料の滞納整理に関する事。

介護認定係 7名

1. 要介護認定の申請に関する事。
2. 要介護認定に係る訪問調査に関する事。
3. 主治医意見書に関する事。
4. 要介護認定に関する事。
5. 受給資格証明書に関する事。

認定審査担当 1名

1. 介護認定審査に関する事。
2. 緊急的な要介護認定に係る訪問調査に関する事。

保険給付係 8名

1. 受給者情報管理に関する事。
2. 給付管理に関する事。
3. 高額介護サービス費等に関する事。
4. 償還払及び一部負担金に関する事。
5. 利用者負担軽減に関する事。
6. 介護サービス事業者等への連絡・調整に関する事。
7. 高額介護サービス費等の貸付に関する事。
8. 介護サービスの適正化に関する事。

事業者計画担当 2名

1. 地域密着型サービス事業所の設置支援に関する事。
2. 地域密着型サービス事業所の指定に関する事。
3. 特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設等の計画及び整備に関する事。

介護保険システム担当 1名

1. 介護保険システムに関する事。

事業者指導係 4名

1. 介護サービス事業者の指導に関する事。
2. 地域密着型サービス事業者の指導・監督に関する事。
3. 老人保健施設の指導及び監査に関する事。
4. 介護保険制度の相談・苦情に関する事。

## 2 平成26年度介護保険特別会計決算状況

### (1) 介護保険特別会計

平成26年度介護保険特別会計の歳入は、総額約480億9千9百万円の決算額となった。

一方、歳出では、保険給付費関係が歳出全体の約94.1%を占めており、給与費、一般事務費などの総務費、給付準備基金への積立金、地域支援事業費、諸支出金を含め、総額約472億9千7百万円の決算額となった。

#### 【款別決算内訳】

単位：千円

科 目		予算現額	決算額	構成比
歳 入	介護保険料	9,683,835	9,967,019	20.7%
	使用料及び手数料	1	1	0.0%
	国庫支出金	10,509,995	10,636,463	22.1%
	都支出金	6,648,092	6,530,112	13.6%
	支払基金交付金	13,150,924	12,967,507	27.0%
	財産収入	2,178	1,606	0.0%
	繰入金	7,113,506	7,075,027	14.7%
	繰越金	912,224	912,224	1.9%
	諸収入	11,827	8,735	0.0%
	歳入合計	48,032,582	48,098,694	100%
歳 出	総務費	1,024,245	962,105	2.0%
	保険給付費	45,147,516	44,527,403	94.1%
	基金積立金	459,284	458,711	1.0%
	地域支援事業費	914,811	871,243	1.9%
	諸支出金	486,726	477,317	1.0%
	歳出合計	48,032,582	47,296,779	100%
差引次年度繰越金		*****	801,915	*****

### (ア) 基金の残高

給付準備基金

平成27年3月31日現在残高 1,851,707,541円

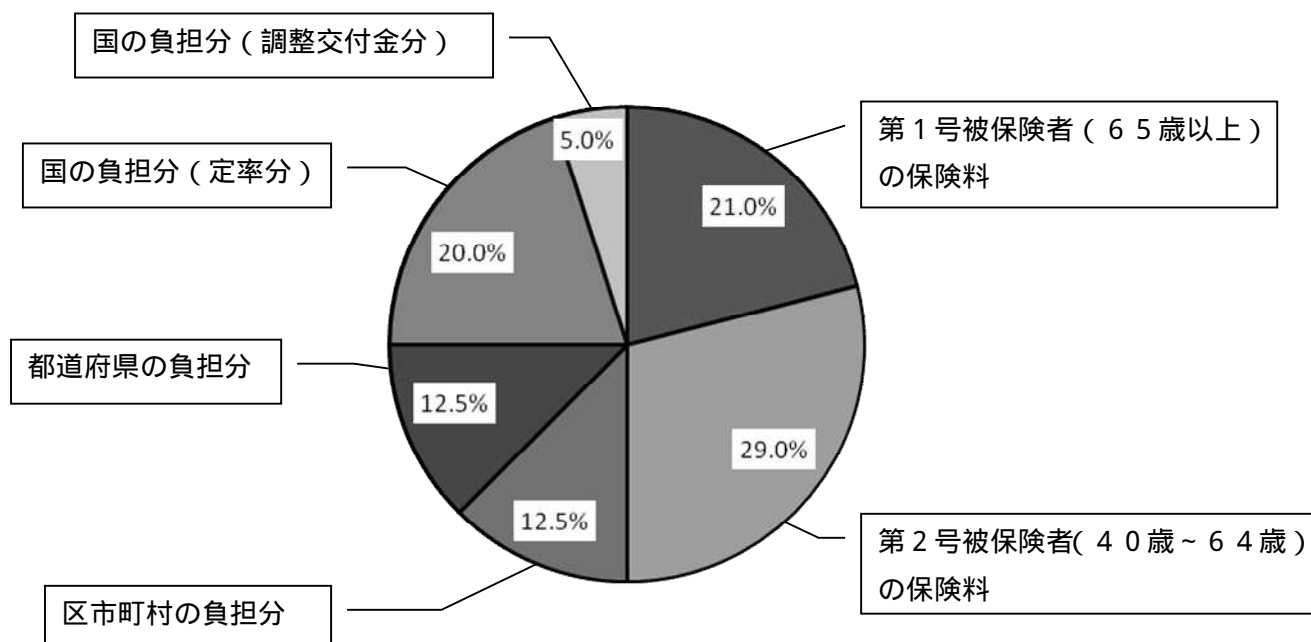
(イ) 保険給付費の財源割合 / 居宅サービス費における割合

保険給付費の財源割合は全国標準では半分が保険料、半分が公費で構成されている。ただし、国の負担分(調整交付金分)の5%については、全国の区市町村で調整され、平成26年度の足立区の財源割合は以下のとおりである。

(足立区の平成26年度保険給付費の財源割合)

65歳以上の人の保険料(20.95%) 40歳~64歳の人々の保険料(29%)  
足立区の負担金(12.5%) 東京都の負担金(12.5%) 国の負担金(20%)  
国の調整交付金(5.05%)

参考：全国標準の保険給付費の財源割合 / 居宅サービス費における割合



(2) 一般会計(介護保険課分)

歳入は、都支出金、財産収入、繰入金、諸収入で総額約2億4百万円の決算額となった。

歳出は、介護保険特別会計の保険給付費法定負担分(12.5%)、地域支援事業費法定負担分(介護予防事業12.5%、包括的支援・任意事業19.75%)、事務関係費を一般会計から繰出す繰出金が約68億2千5百万円。そして、特別養護老人ホーム等の整備助成事業や介護従事者永年勤続褒賞事業、生計困難者に対する利用者負担額軽減に対する助成などの民生費が約3億6千3百万円、総額約71億8千8百万円の決算額となった。

【款別決算内訳】

単位：千円

科 目		予算現額	決算額
歳入	国庫支出金	0	0
	都支出金	3,454	3,243
	財産収入	0	3
	繰入金	188,915	188,914
	諸収入	12,191	12,205
	歳入合計	204,560	204,365
歳出	諸支出金	6,825,027	6,825,027
	民生費	365,822	362,855
	歳出合計	7,190,849	7,187,882



### 3 第1号被保険者および保険料賦課収納の状況

#### (1) 高齢者人口と第1号被保険者数

区 分	人 数	割 合	25年度 人数
区 人 口	675,654		671,333
65 歳 以 上	163,719	24.23%	159,286
65 ~ 74 歳	87,796	12.99%	86,344
75 歳 以 上	75,923	11.24%	72,942
第 1 号 被 保 険 者 数	164,096		159,645
65 ~ 74 歳	87,860		86,400
75 歳 以 上	76,236		73,245
住所地特例者(再掲)	611		568
外国人数(再掲)	1,802		1,716

平成 27 年 3 月 31 日現在

注)「住所地特例」とは、施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる仕組みである。

#### (2) 第1号被保険者異動事由別増減者数内訳(平成26年度中)

単位：人

増	転入	職権復活	65歳到達	適用除外 非該当	その他	計
	1,577	113	9,812	1	239	11,742
減	転出	職権喪失	死亡	適用除外 該当	その他	計
	1,452	8	5,611	3	217	7,291

#### (3) 所得段階別第1号被保険者数

所得段階	第1段階	第2段階	特例第3段階	第3段階	特例第4段階	第4段階	第5段階
人 数	11,985	28,706	11,927	12,280	23,684	14,634	19,897
割 合	7.3%	17.5%	7.3%	7.5%	14.4%	8.9%	12.1%
25年度人数	11,015	29,534	11,654	12,293	23,308	14,368	18,998
25年度割合	6.9%	18.5%	7.3%	7.7%	14.6%	9.0%	11.9%

所得段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	合 計
人 数	15,949	17,181	3,356	1,346	1,273	819	1,059	164,096
割 合	9.7%	10.5%	2.1%	0.8%	0.8%	0.5%	0.6%	100%
25年度人数	15,327	15,965	3,033	1,277	1,118	798	957	159,645
25年度割合	9.6%	10.0%	1.9%	0.8%	0.7%	0.5%	0.6%	100%

平成 27 年 3 月 31 日現在

( 4 ) 所得段階別年間保険料額 ( 平成 24 年度 ~ 26 年度 )

段 階	対 象 者	月 額 保 険 料 額	年 間 保 険 料 額
第 1 2 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 1,800 万円以上の方	15,040 円	180,480 円
第 1 1 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 1,200 万円以上 1,800 万円未満の方	12,820 円	153,840 円
第 1 0 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 800 万円以上 1,200 万円未満の方	11,140 円	133,680 円
第 9 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 600 万円以上 800 万円未満の方	10,030 円	120,360 円
第 8 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 400 万円以上 600 万円未満の方	8,300 円	99,600 円
第 7 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 190 万円以上 400 万円未満の方	8,080 円	96,960 円
第 6 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 125 万円以上 190 万円未満の方	6,740 円	80,880 円
第 5 段階	本人が区民税課税者で本人の合計所得金額が 125 万円未満の方	6,020 円	72,240 円
第 4 段階 ( 基準額 )	本人が区民税非課税の方 ( 世帯に区民税課税者がいる場合 )	5,570 円	66,840 円
特例第 4 段階	本人が区民税非課税の方 ( 世帯に区民税課税者がいる場合 ) で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方	4,850 円	58,200 円
第 3 段階 A 階層	本人および世帯全員が区民税非課税の方	4,180 円	50,160 円
B 階層	*基準に該当し申請により軽減	3,630 円	43,560 円
C 階層	*基準に該当し申請により軽減	1,720 円	20,640 円
特例第 3 段階 A 階層	本人および世帯全員が区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円を超えていて 120 万円以下の方	3,630 円	43,560 円
B 階層	*基準に該当し申請により軽減	3,240 円	38,880 円
C 階層	*基準に該当し申請により軽減	1,720 円	20,640 円
第 2 段階 A 階層	本人および世帯全員が区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方	3,240 円	38,880 円
B 階層	*基準に該当し申請により軽減	1,720 円	20,640 円
第 1 段階 A 階層	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が区民税非課税の方	2,730 円	32,760 円
B 階層	*基準に該当し申請により軽減	1,390 円	16,680 円

\*第 3 段階・第 2 段階の軽減の基準

区民税非課税世帯 区民税課税者に扶養されていない ( 税法上の扶養家族になっていない )

介護保険料を滞納していない

~ を満たし、前年の世帯全員の収入額合計および預貯金額合計が次表の金額以下であること。

世帯の人数	1人世帯	2人世帯	3人世帯
収入額の合計（カッコ内は預貯金額合計）	150万円以下 （預貯金額150万円以下）	200万円以下 （預貯金額200万円以下）	250万円以下 （預貯金額250万円以下）
	120万円以下 （預貯金額150万円以下）	170万円以下 （預貯金額200万円以下）	220万円以下 （預貯金額250万円以下）
	80万円以下 （預貯金額80万円以下）	130万円以下 （預貯金額130万円以下）	180万円以下 （預貯金額180万円以下）

第3段階B階層 （年間保険料43,560円に減額）
特例第3段階B階層 （年間保険料38,880円に減額）
第3段階C階層 特例第3段階C階層 第2段階B階層 （年間保険料20,640円に減額）

世帯員が4人以上の場合、世帯員が1人増えるごとに収入額、預貯金額ともに上の表に50万円を加算した額以下であること。

\*第1段階の基準

老齢福祉年金受給者で、世帯の預貯金額合計が80万円以下であり、介護保険料を滞納していない。第1段階B階層（年間保険料16,680円）に減額。ただし、生活保護受給者は除く。

(5) 保険料減免

減免件数 （人数）	減免額	減免理由	25年度 減免件数	25年度 減免額
19	768,360	失業・家屋の火災等	25	908,420

平成27年3月31日現在

(6) 軽減該当者

階層	該当者数	25年度該当者数
第1段階B階層	0	0
第2段階B階層	483	450
特例第3段階B	141	133
特例第3段階C	23	25
第3段階B階層	127	126
C階層	2	5
計	776	739

平成27年3月31日現在

(7) 境界層該当による保険料段階変更者数

変更前段階	変更後段階	該当者数	25年度 該当者数
第12段階	第1段階	1	0
第11段階	第1段階	0	0
第10段階	第1段階	0	0
第9段階	第1段階	0	0
第8段階	第1段階	0	1
第7段階	第1段階	2	3
第6段階	第1段階	4	3
第5段階	第3段階	2	0
第5段階	第1段階	9	14
第4段階	第1段階	3	5
特例第4段階	特例第3段階	1	0
特例第4段階	第1段階	15	12
第3段階	第1段階	29	16
特例第3段階	第1段階	49	39
第2段階	第1段階	90	81
計		205	174

注) 境界層該当とは、要保護者であって、本来適用すべき基準額(保険料額)よりも負担の低い基準額(保険料額)を適用すれば、生活保護を必要としない状態となる者について、より低い保険料額を適用することをいう。

平成27年3月31日現在

(8) 徴収方法別保険料賦課収納状況

	人数	比率	A 賦課(調定)額	B 収納額	B/A 収納率	25年度収納率
特別徴収	135,510	82.6%	8,426,818,110	8,444,510,070	100.2%	100.2%
普通徴収	28,586	17.4%	1,781,440,730	1,452,875,528	81.6%	81.6%
計	164,096	100.0%	10,208,258,840	9,897,385,598	97.0%	96.9%
滞納繰越			617,977,946	69,633,077	11.3%	11.9%

注1) 賦課額・収納額は27年5月末日(出納閉鎖時)現在

注2) 収納額は還付未済額を含む

注3) 滞納繰越分は普通徴収のみ

(9) 保険料口座振替申込状況

口座振替登録者数	5,548	(25年度) 5,198
口座振替利用率	26.6%	(25年度) 25.5%

平成27年3月31日現在

注) 生活保護受給者を除く

## 4 要介護・要支援認定の状況

### (1) 要介護・要支援認定申請状況

平成26年度の要介護・要支援認定申請件数は30,733件あった。その主な内訳は、新規申請が8,134件(26.5%)、更新申請が18,436件(60.0%)となっている。

平成26年度

申請月	要介護・要支援認定申請件数				申請取下・ 取消件数	25年度 合計
	新規申請	更新申請	その他	合計		
4月	731	1,570	357	2,658	83	2,619
5月	635	1,527	371	2,533	91	2,440
6月	650	1,723	295	2,668	77	2,729
7月	709	1,609	318	2,636	82	2,647
8月	659	1,697	347	2,703	75	2,764
9月	723	1,383	329	2,435	84	2,348
10月	692	1,340	336	2,368	82	2,424
11月	605	1,382	313	2,300	87	2,330
12月	607	1,442	359	2,408	96	2,468
1月	698	1,522	382	2,602	82	2,516
2月	658	1,467	375	2,500	61	2,333
3月	767	1,774	381	2,922	81	2,624
合計	8,134	18,436	4,163	30,733	981	30,242
割合	26.5%	60.0%	13.5%	100.0%		

注1)「その他」の4,163件の内訳は、転入申請および区分変更申請である。

注2)申請取下・取消件数とは、認定申請があったもののうち取下・取消となった件数である。

### (2) 要介護・要支援認定者数

平成27年3月31日現在、要介護・要支援認定を受けている人数は30,454人で、「要介護2」が最も多く19.7%を占め、次いで「要介護1」が15.0%となっている。

	第1号被保険者数		第2号 被保険者数 (40~64才)	26年度 合計	比率%	25年度	
	前期高齢者 (65~74才)	後期高齢者 (75才以上)				認定者数	比率
要支援1	827	3,433	63	4,323	14.2%	4,216	14.4%
要支援2	800	3,049	102	3,951	13.0%	3,889	13.3%
要介護1	672	3,804	94	4,570	15.0%	4,340	14.8%
要介護2	1,023	4,801	185	6,009	19.7%	5,702	19.4%
要介護3	645	3,298	120	4,063	13.4%	3,859	13.2%
要介護4	587	3,255	93	3,935	12.9%	3,709	12.6%
要介護5	597	2,887	119	3,603	11.8%	3,624	12.3%
合計	5,151	24,527	776	30,454		29,339	
比率%	16.9%	80.5%	2.6%		100%		100%

平成27年3月31日現在

(3) 特定疾病該当の第2号被保険者数

第2号被保険者は特定疾病（加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病であって政令で定められた16の疾病・疾患群）により要介護・要支援状態となった場合に限り、要介護・要支援認定者として認定される。平成27年3月31日までに申請があつて認定された第2号被保険者の人数は1,049人であつた。認定に至つた特定疾病では、脳血管疾患によるものが最も多く、全体の58.9%を占めている。

平成26年度

特定疾病名	人数	比率	25年度比率	特定疾病	人数	比率	25年度比率
脳血管疾患	618	58.9%	60.8%	脊柱管狭窄症	34	3.2%	1.3%
関節リウマチ	31	3.0%	3.1%	閉塞性動脈硬化症	3	0.3%	2.2%
初老期における認知症	72	6.9%	6.2%	後縦靭帯骨化症	17	1.6%	1.6%
糖尿病性神経障害等	83	7.9%	6.9%	慢性閉塞性肺疾患	6	0.6%	3.4%
両側膝股関節変形症	33	3.2%	2.9%	筋萎縮性側索硬化症	18	1.7%	0.4%
パーキンソン病関連疾患	26	2.5%	3.5%	多系統萎縮症	16	1.5%	1.0%
脊髄小脳変性症	34	3.2%	0.3%	早老症	1	0.1%	0.1%
骨折を伴う骨粗鬆症	17	1.6%	2.8%	末期がん	40	3.8%	3.5%
合 計					1,049	100%	100%

(4) 要介護・要支援認定件数

平成26年度

認定月	認 定								非該当	合 計	25年度合計
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計			
4月	423	399	381	387	309	281	270	2,450	64	2,514	2,102
5月	411	342	374	370	244	267	299	2,307	63	2,370	2,376
6月	439	399	387	370	266	308	300	2,469	75	2,544	2,751
7月	425	426	395	406	261	252	288	2,453	69	2,522	2,574
8月	461	494	439	414	291	290	352	2,741	66	2,807	2,562
9月	396	354	341	402	243	245	255	2,236	66	2,302	2,444
10月	433	395	417	399	252	284	291	2,471	71	2,542	2,829
11月	434	386	377	371	238	276	300	2,382	83	2,465	2,159
12月	349	313	333	347	229	235	271	2,077	69	2,146	2,197
1月	347	346	308	385	250	305	293	2,234	50	2,284	2,016
2月	387	344	349	438	289	322	302	2,431	47	2,478	2,497
3月	383	361	359	375	296	299	331	2,404	58	2,462	2,396
合 計	4,888	4,559	4,460	4,664	3,168	3,364	3,552	28,655	781	29,436	
割 合	16.6%	15.5%	15.2%	15.8%	10.8%	11.4%	12.1%	97.4%	2.6%	100%	

注) 介護認定審査会を経ない認定分(転入前区市町村で認定されていた転入者、生活保護からの引継ぎ)を含む。

(5) 一次判定と二次判定の相関表

要介護・要支援認定は、認定調査結果と主治医意見書の一部を使ってコンピュータによる判定（一次判定）を最初に行う。次にその一次判定結果を基に認定調査の特記事項や主治医意見書の内容等をふまえて、介護認定審査会（合議体）が総合的に判断（二次判定）する。平成26年度の認定審査では、一次判定と二次判定の結果が同じものが79.3%であった。また一次判定と二次判定の結果が異なったもののうち、二次判定が一次判定より重くなったものが17.5%、二次判定が一次判定より軽くなったものは3.2%であった。

平成26年度

		二次判定（認定要介護状態区分）							合計	比率
		非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4		
一次判定	非該当	760	793	16	50	2			1,621	5.6%
	要支援1	20	4,013	267	358	1	1		4,660	16.0%
	要支援2	1	25	3,401	771	39	1		4,238	14.6%
	要介護1		2	825	3,182	849	14		4,872	16.8%
	要介護2			7	5	3,682	659	6	4,359	15.0%
	要介護3					5	2,419	622	3,058	10.5%
	要介護4						12	2,655	3,276	11.3%
	要介護5						1	32	2,974	10.2%
合計	781	4,833	4,516	4,366	4,578	3,107	3,315	3,562	29,058	
比率	2.7%	16.6%	15.5%	15.0%	15.8%	10.7%	11.4%	12.3%		100%

注) 転入前区市町村で認定されていた転入者、生活保護からの引継ぎ、特定疾病に該当しないため却下となった件数は含まない。

		件数	比率	25年度比率
二次判定が	一次判定より重い	5,070	17.5%	17.6%
	一次判定と同じ	23,053	79.3%	79.6%
	一次判定より軽い	935	3.2%	2.8%
合計		29,058	100%	100%

(6) 要介護・要支援認定者の資格喪失者数

要介護・要支援認定を受けている者が、その認定有効期間内に足立区の被保険者としての資格を喪失した事由は、死亡による場合が最も多く91.8%を占めている。

平成26年度

	転出	死亡	その他	合計	25年度合計
件数	333	4,334	51	4,718	6,898
比率	7.1%	91.8%	1.1%	100%	

注) 表中の「その他」は、医療保険脱退、住所地特例適用解除、介護保険適用除外施設入所、出国、職権による喪失である。ただし、職権による喪失のうち、病状悪化等により更新申請を取り消し、変更申請に切替えたものを除く。

(7) 認定審査会開催状況・訪問調査件数

医療・保健・福祉の学識経験者5人程度で構成される合議体で、要介護・要支援認定の審査・判定が行われている。平成25年度に委嘱された任期2年の審査委員で34の合議体を構成し、認定審査会（合議体）を合計752回開催した。

認定審査会委員数（分野別）

平成27年3月31日現在

分野 / 職種	人数
医療	44
医師	22
歯科医師	10
薬剤師	12
保健	51
看護師・准看護師	25
保健師	4
理学療養士	11
作業療法士	4
歯科衛生士	1
柔道整復師	6
福祉	76
社会福祉士	30
精神保健福祉士	1
介護福祉士	33
生活相談員	2
社会福祉団体関係者	10
合計	171

認定審査会（合議体）実績

平成26年度

開催月	開催数 (回)	判定件数 (件)	平均件数 (件)	25年度	
				開催数	平均件数
4月	64	2,474	39	58	36
5月	58	2,333	40	59	40
6月	68	2,497	37	64	43
7月	58	2,492	43	64	40
8月	68	2,774	41	68	38
9月	60	2,270	38	62	39
10月	62	2,512	41	68	41
11月	62	2,425	39	59	36
12月	64	2,114	33	66	33
1月	57	2,255	40	53	38
2月	65	2,444	38	64	39
3月	66	2,423	37	65	36
合計	752	29,013	39	750	38

注) 生活保護（介護扶助）分 438件は除く

	26年度	25年度
訪問調査件数	29,892	29,252



## 5 保険給付の状況

### (1) 介護サービス受給者数の推移

(人)

各月末 / 受給者数	受給者数	認定者数		認定者に対する受給率
		居 宅	施 設	
26年3月(1月サービス分)	23,473	20,069	3,404	80.0%
26年6月(4月サービス分)	23,815	20,240	3,575	80.3%
26年9月(7月サービス分)	24,261	20,530	3,731	80.9%
26年12月(10月サービス分)	24,470	20,668	3,802	80.6%
27年3月(1月サービス分)	24,517	20,664	3,853	80.5%

27年3月末の「受給者数」(1月サービス分)24,517人は、26年3月末より1,044人増加し4.4%の伸びとなり、受給率は、0.5%の増加となった。

居宅受給者数には、償還払(福祉用具購入、住宅改修)のみの受給者は含まない。

### (2) 介護サービス別保険給付費

(千円)

サービス名 / 年度	22	23	24	25	26	
居	訪問介護	5,486,165	5,698,767	6,264,209	6,507,583	6,502,323
	訪問入浴	509,299	523,195	522,645	513,489	494,685
	訪問看護	600,466	619,806	709,502	753,223	837,213
	訪問リハビリ	196,642	230,080	255,596	265,219	257,880
	通所介護	4,364,039	5,014,206	5,616,783	6,140,357	6,634,529
	通所リハビリ	1,636,162	1,693,737	1,791,987	1,856,307	1,899,139
	福祉用具貸与	1,169,193	1,251,410	1,343,447	1,439,123	1,500,545
	短期入所生活介護	977,934	1,026,156	1,140,657	1,256,930	1,265,266
	短期入所療養介護(老健)	203,002	180,378	165,385	166,133	171,059
	短期入所療養介護(療養型)	40,112	35,724	34,528	29,451	27,685
	居宅療養管理指導	506,366	548,889	605,148	662,818	681,287
	認知症対応型共同生活介護	1,314,756	1,424,701	1,733,278	1,809,723	1,849,590
	特定施設入居者生活介護	2,336,010	2,442,842	2,574,003	2,672,055	2,625,650
	地域密着型特定施設	-	-	-	-	-
	認知症対応型通所介護	643,089	659,618	791,035	834,040	817,320
	居宅介護支援	2,100,866	2,236,454	2,442,794	2,550,475	2,666,452
夜間対応型訪問介護	18,994	17,995	17,686	16,601	18,714	
小規模多機能型居宅介護	253,072	291,795	360,855	444,401	549,500	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	-	22,188	112,100	124,774	
複合型サービス	-	-	23,020	112,258	135,790	
地域密着型介護老人福祉施設	-	-	-	-	5,748	
小 計	22,356,167	23,895,753	26,414,746	28,142,286	29,065,149	
施 設	特別養護老人ホーム	5,408,649	5,785,416	6,052,055	6,234,504	7,375,256
	老人保健施設	3,288,627	3,270,283	3,567,706	4,030,301	4,174,853
	療養型医療施設	1,356,053	1,251,772	1,173,072	1,135,815	1,043,692
小 計	10,053,329	10,307,471	10,792,833	11,400,620	12,593,801	
償 還 払	福祉用具購入	80,072	84,102	75,228	78,637	71,879
	住宅改修	172,485	186,933	177,549	179,255	186,779
	その他	-	-	-	-	-
小 計	252,557	271,035	252,777	257,892	258,658	
高額介護サービス費(公費)	187,312	200,574	227,363	244,418	256,228	
高額介護サービス費(区支払分)	508,615	534,542	604,574	667,109	713,668	
高額医療合算介護サービス費	53,769	92,099	104,885	117,073	131,010	
特定入所者介護サービス費	1,081,878	1,142,227	1,228,764	1,291,224	1,462,850	
審査支払手数料	59,126	62,973	54,103	57,555	46,039	
そ の 他	-	-	-	-	-	
中 計	34,552,753	36,506,674	39,680,045	42,178,177	44,527,403	
地域支援事業	971,626	997,043	1,029,850	833,298	871,243	
総 計	35,524,379	37,503,717	40,709,895	43,011,475	45,398,646	

## (3) 要介護度別の居宅サービス1人あたりの平均利用率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援1	62.6%	62.2%	61.3%	62.7%	60.0%	61.8%	63.6%	61.4%	62.3%	61.1%	61.0%	56.8%
要支援2	45.0%	45.0%	45.4%	45.4%	44.9%	45.7%	45.8%	45.4%	44.9%	45.1%	44.4%	44.5%
要介護1	49.1%	49.9%	49.0%	49.8%	49.6%	49.2%	50.8%	47.4%	49.0%	47.5%	47.1%	49.4%
要介護2	55.3%	55.5%	54.8%	55.7%	54.7%	55.3%	56.3%	53.0%	54.5%	52.0%	51.8%	54.7%
要介護3	57.8%	58.0%	57.0%	58.1%	58.2%	57.4%	58.9%	55.9%	57.1%	55.1%	54.4%	57.0%
要介護4	60.9%	62.3%	60.6%	61.5%	61.9%	61.3%	62.8%	60.1%	61.2%	60.2%	59.1%	62.2%
要介護5	62.2%	63.3%	62.4%	63.8%	63.1%	63.2%	64.4%	61.9%	63.2%	61.8%	60.8%	64.5%

## (4) 要介護度別居宅サービス利用状況

訪問介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
延べ利用者数(人)	18,041	26,779	15,571	12,240	11,393	84,024

訪問入浴介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
延べ利用者数(人)	124	602	926	2,076	4,529	8,257

訪問看護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
延べ利用者数(人)	2,365	4,857	3,690	4,008	5,580	20,500

訪問リハビリ	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
延べ利用者数(人)	544	1,908	1,386	1,382	1,538	6,758

通所介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
延べ利用者数(人)	20,000	25,924	14,634	9,378	5,739	75,675

通所リハビリ	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
延べ利用者数(人)	3,532	7,762	5,718	3,891	2,015	22,918

福祉用具貸与	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
延べ利用者数(人)	10,477	31,964	21,316	18,305	15,931	97,993

## 福祉用具貸与品目別件数

品目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
車いす	3,091	14,104	13,255	13,240	11,729	55,419
車いす付属品	718	3,895	3,787	4,515	6,274	19,189
特殊寝台	2,056	18,314	14,042	13,119	12,790	60,321
特殊寝台付属品	5,650	52,048	42,588	40,973	39,269	180,528
床ずれ防止用具	179	1,526	1,632	3,345	8,561	15,243
体位変換器	0	13	68	238	1,785	2,104
手すり	9,664	19,748	14,154	10,892	4,884	59,342
スロープ	453	1,197	1,370	2,383	2,630	8,033
歩行器	2,567	6,187	3,679	2,583	883	15,899
歩行補助つえ	833	2,851	1,706	870	388	6,648
認知症老人徘徊感知機器	8	70	64	232	185	559
移動用リフト	130	940	808	666	997	3,541
自動排泄処理装置	0	6	0	1	25	32

短期入所生活介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	1,428	3,189	3,832	3,605	2,770	14,824

短期入所療養介護(老健)	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	129	325	497	493	745	2,189

居宅療養管理指導	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	6,165	11,712	10,828	11,940	14,457	55,102

特定施設入居者生活介護(短期利用)	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	1	0	0	4	2	7

特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
延べ利用者数(人)	1,710	2,028	2,059	2,924	3,590	12,311

福祉用具販売	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
費用額(円)	7,594,725	14,542,298	10,457,267	11,178,783	8,621,270	52,394,343

住宅改修	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
費用額(円)	24,005,773	30,826,349	21,861,172	20,313,119	10,302,048	107,308,461

居宅介護支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
費用額(円)	498,053,737	724,906,203	521,851,547	381,572,904	301,502,794	2,427,887,185

(5) 要介護度別介護予防サービス利用状況

介護予防訪問介護	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	10,524	15,130	25,654

介護予防訪問入浴	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	8	42	50

介護予防訪問看護	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	564	1,276	1,840

介護予防訪問リハ	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	183	464	647

介護予防通所介護	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	9,931	13,477	23,408

介護予防通所リハ	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	1,169	1,981	3,150

介護予防福祉用具貸与	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	3,024	8,095	11,119

介護予防短期入所生活介護	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	48	174	222

介護予防短期入所療養介護(老健)	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	0	4	4

介護予防居宅療養管理指導	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	1,057	1,750	2,807

介護予防特定施設入居者生活介護	要支援 1	要支援 2	計
延べ利用者数(人)	451	344	795

介護予防福祉用具販売	要支援 1	要支援 2	計
費用額(円)	6,818,601	6,953,285	13,771,886

介護予防住宅改修	要支援 1	要支援 2	計
費用額(円)	41,894,941	24,433,154	66,328,095

介護予防支援	要支援 1	要支援 2	計
費用額(円)	101,022,636	137,542,263	238,564,899

(6) 要介護度別地域密着型サービス利用状況

複合型サービス	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
延べ利用者数(人)	17	85	94	136	168	500
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
延べ利用者数(人)	83	82	95	247	188	695
夜間対応型訪問介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
延べ利用者数(人)	60	269	156	188	242	915
認知症対応型通所介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
延べ利用者数(人)	726	1,634	1,774	1,588	1,400	7,122
小規模多機能型居宅介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
延べ利用者数(人)	354	557	561	566	418	2,456
認知症対応型共同生活介護(短期利用)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
延べ利用者数(人)	0	0	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
延べ利用者数(人)	847	1,554	1,868	1,660	1,085	7,014
介護予防認知症対応型通所介護	要支援1	要支援2	計			
延べ利用者数(人)	26	47	73			
介護予防小規模多機能型居宅介護	要支援1	要支援2	計			
延べ利用者数(人)	38	45	83			
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)	要支援1	要支援2	計			
延べ利用者数(人)		0	0			
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	要支援1	要支援2	計			
延べ利用者数(人)		5	5			

(7) 要介護度別施設サービス利用状況

介護福祉施設	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
延べ利用者数(人)	386	2,379	6,172	9,705	9,279	27,921
介護老人保健施設	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
延べ利用者数(人)	1,130	2,659	3,395	4,417	3,408	15,009
介護療養施設	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
延べ利用者数(人)	6	81	204	685	1,830	2,806

(8) 高額介護（介護予防）サービス費

要支援・要介護者が1か月に支払った利用者負担が一定の基準額を超えたとき、超えた分が申請により高額介護（介護予防）サービス費として支給される。

また、同一世帯に複数の要介護者等がいるときには、世帯全体の負担額が基準を超えた場合にも支給される。

この場合の利用者負担とは、保険対象である介護サービス費用の1割負担相当額をいい、福祉用具購入費、住宅改修費の1割負担や、施設での食費、居住費およびその他の日常生活費等についての利用料は対象外である。

ア 利用者負担第4段階

	世帯合算	その他	26年度合計	25年度合計
件数	4,167	3,127	7,294	6,731
給付費	27,295,963	12,846,866	40,142,829	36,353,644

イ 利用者負担第3段階

	世帯合算	その他	26年度合計	25年度合計
件数	2,069	12,541	14,610	13,046
給付費	20,142,468	92,088,663	112,231,131	98,419,859

ウ 利用者負担第2段階

	世帯合算	その他	26年度合計	25年度合計
件数	2,448	38,644	41,092	39,438
給付費	26,558,480	524,276,341	550,834,821	521,945,139

エ 利用者負担第1段階

	世帯合算	その他	26年度合計	25年度合計
件数	34	22,815	22,849	22,011
給付費	194,239	266,493,193	266,687,432	254,808,190

オ 合計

	世帯合算	その他	26年度合計	25年度合計
件数	8,718	77,127	85,845	81,226
給付費	74,191,150	895,705,063	969,896,213	911,526,832

(9) 高額医療合算介護（介護予防）サービス費

世帯内で、医療保険と介護保険の両方を合わせた自己負担が、一定の基準額を500円以上超えたとき、超えた分が申請により高額医療合算介護サービス費として支給される。ただし、同じ世帯でもそれぞれが異なる医療保険に加入している場合は合算できない。

ア 現役並み所得者 (上位所得者)	26年度	25年度
件数	189	176
給付費	8,568,131	7,228,366

イ 一般	26年度	25年度
件数	274	259
給付費	7,778,078	7,211,046

ウ 低所得者	26年度	25年度
件数	1,104	1,001
給付費	37,902,676	33,338,572

エ 低所得者	26年度	25年度
件数	2,315	2,150
給付費	76,761,236	69,295,302

オ 合計	26年度	25年度
件数	3,882	3,586
給付費	131,010,121	117,073,286

( 1 0 ) 利用者負担額減額状況

ア) 特定入所者介護サービス費支給件数 ( 26年度末現在 )

低所得の要介護者が介護保険施設サービスや短期入所サービスを利用した場合および低所得の要支援者が短期入所サービスを利用した場合、食費・居住費について、補足給付として特定入所者介護 ( 予防 ) サービス費が支給される。施設等に直接支払われる現物給付であり、対象者から徴収される食費・居住費は負担限度額までとなる。

( 件 )

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	療養型医療施設	短期入所介護	計
第3段階 ( 第2段階以外の住民税世帯非課税者 )	293	153	40	969	1,455
第2段階 ( 住民税世帯非課税者で下記の場合 )	708	414	65	1,814	3,001
第1段階 ( 老齢福祉年金受給者・生保受給者 )	177	227	39	611	1,054
計	1,178	794	144	3,394	5,510

第2段階は住民税非課税世帯で、合計所得金額 + 課税年金収入が80万円以下

イ) 介護老人福祉施設旧措置入所者に係る減額・免除認定

介護老人福祉施設 ( 特別養護老人ホーム ) の旧措置入所者については、介護保険の利用者負担が従前の費用徴収額を上回らないように、負担額が減免される。平成 1 7 年 4 月から 5 年間延長されたが、平成 2 2 年 4 月からさらに延長され、当面の間、適用される。

特定負担限度額申請件数	34	利用者負担減免申請件数	34
第3段階認定件数 ( 第2段階以外の住民税世帯非課税者 )	4	減額認定件数	23
認定件数 ( 2 6 年度末現在 )	4	認定件数 ( 2 6 年度末現在 )	20
第2段階 ( 住民税世帯非課税者で下記の場合 )	18	免除認定件数	11
認定件数 ( 2 6 年度末現在 )	16	認定件数 ( 2 6 年度末現在 )	7
第1段階 ( 老齢福祉年金受給者・生保受給者 )	12		
認定件数 ( 2 6 年度末現在 )	8		

第2段階は住民税非課税世帯で、合計所得金額 + 課税年金収入が80万円以下

ウ) 生計困難者に対する利用料助成事業 ( 都制度 )

- (1) 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度  
目的：低所得で生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割にかんがみ、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。
- (2) 介護保険サービス提供者による生計困難者に対する利用者負担軽減制度  
目的：国の特別対策である「社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減制度」事業の対象サービスを拡大し、軽減主体についても、全ての事業者に拡大することにより、より公平で利用しやすいものとする。

	軽減者数	助成延べ件数	助成額 ( 円 )
2 6 年度	137	1,180	4,113,033
2 5 年度	117	1,133	3,330,702
2 4 年度	145	1,362	3,550,759

## 6 事業者・事業者指導・相談および苦情・審査請求

### (1) 介護サービス事業所数（平成27年3月31日現在）

	サービス種類	事業所数	25年度事業所数
居宅	訪問介護	202	176
	訪問入浴介護	14	13
	訪問看護	47	34
	訪問リハビリテーション	6	4
	通所介護	192	153
	通所リハビリテーション	28	22
	福祉用具貸与	43	43
	短期入所生活介護	32	23
	短期入所療養介護	15	15
	特定施設入居者生活介護	26	26
	特定福祉用具販売	40	40
	居宅介護支援	232	198
	地域密着型	認知症対応型共同生活介護	34
夜間対応型訪問介護		2	2
認知症対応型通所介護		26	27
小規模多機能型居宅介護		14	12
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		5	5
複合型サービス		2	2
施設	介護老人福祉施設	22	19
	介護老人保健施設	13	12
	介護療養型医療施設	4	4

### (2) 地域密着型サービス事業所新規一覧（平成27年3月31日現在）

指定日	事業所名	所在地	事業種別
4/1	コンフォートフィオーレ綾瀬	足立区綾瀬2-14-14	認知症対応型共同生活介護
4/1	コンフォートエルパ綾瀬	足立区綾瀬2-14-14	小規模多機能型居宅介護
9/1	しまなみ	足立区椿2-22-2	小規模多機能型居宅介護

### (3) 老人福祉施設等新規一覧（平成27年3月31日現在）

指定日	事業所名	所在地	事業種別
4/1	古千谷苑	足立区古千谷本町1-3-19	特別養護老人ホーム
4/1	ケアホーム足立	足立区入谷1-8-15	特別養護老人ホーム
6/1	足立万葉苑	足立区六月2-11-20	特別養護老人ホーム
4/1	イルアカーサ	足立区六木4-9-10	介護老人保健施設

(4) 足立区介護サービス事業者連絡協議会

介護保険サービスを中心とした介護サービスの質の向上を目指すとともに、利用者の多様なニーズに対応するため、サービス事業者相互間の連携を図ることを目的として平成13年10月に設置され、事務局と6部会で構成されている。

部会名	26年度会員数	25年度会員数
訪問介護部会	131	125
居宅介護支援部会	193	197
訪問看護部会	35	30
訪問入浴部会	7	7
福祉用具部会	23	22
通所部会	112	106

(5) 足立区介護保険事業者連絡会

区内および区内を営業エリアとする指定事業者との連絡調整を行う組織。

事務局：足立区介護保険課

26年度開催状況

開催日	開催内容
11月13日	・介護保険制度改正（案）と地域包括ケアシステムの概要について
3月27日	・平成27年度介護保険制度改正等について



(6) 事業者への実地指導結果

種 別	実施数	改善指摘有	うち返還有	改善指摘無	25年度実施数
訪問介護（予防含む）	2	2	1	0	59
福祉用具貸与（予防含む）	0	0	0	0	2
認知症対応型共同生活介護（予防含む）	6	4	0	2	2
居宅介護支援	21	21	20	0	26
介護老人保健施設	4	4	1	0	4
通所介護（予防含む）	64	61	18	3	30
複合型サービス	2	2	0	0	0
通所リハビリ（予防含む）	8	8	2	0	8
短期入所療養介護（予防含む）	8	7	3	1	8
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	2
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	2
合 計	115	109	45	6	143

26年度中に実地指導をした事業所の算定済自主返還額合計は、45事業所、14,764,473円

(7) 介護保険課事業者指導係・基幹地域包括支援センターの相談状況

		26年度件数			
新規相談件数	介護保険課	368	合計	25年度合計	
	基幹地域包括支援センター	457	825	851	
（再掲） 苦情相談件数	介護保険課	0	合計	25年度合計	
	基幹地域包括支援センター	11	11	4	

基幹地域包括支援センターの件数は、高齢者相談のみ  
同一案件で両方に相談があったものは、基幹地域包括支援センターの件数として計上

(8) 審査請求

26年度に東京都介護保険審査会へ審査請求した件数

種 別	受理件数（うち取下げ件数）	25年度受理件数
保険給付に関する処分（要介護・要支援認定に関する処分等を含む）	0件（0件）	2件（0件）
保険料その他徴収金に関する処分	0件（0件）	0件（0件）

(9) 事故発生件数

	平成26年度	平成25年度
件数	511	472

数字は、提出された事故報告書からの集計結果

( 1 0 ) 介護給付適正化実施状況

項目	実施状況
要介護認定の適正化	認定訪問調査の状況 (1)更新認定：区職員等・事務受託法人・民間事業所の組み合わせにより実施。 ・区職員等の実施率 3% ・委託調査に対する区職員等の事後点検実施率 100% (2)変更認定：区職員等・事務受託法人・民間事業所の組み合わせにより実施。 ・区職員等の実施率 2% ・委託調査に対する区職員等の事後点検実施率 100%
ケアプランの点検	(1)実施件数(対象サービス計画数) 111件 (2)実施方法 事業所を訪問して提示を求める。 (3)点検の視点 記載要領に沿った記述が行われているか サービス種類数 同一法人の計画状況 サービス回数や時間の妥当性 生活援助の算定条件等、算定条件とサービス内容の適合性など (4)点検担当者の資格別人数 事務職員2名 介護支援専門員4名 (5)ケアプランの点検による過誤申立件数および金額 0件 0円
住宅改修	(1)施工前の訪問調査の実施率 1% (2)施工後の現地確認の実施率 0% (3)事前審査の視点 利用者の状態から見た必要性 利用者宅の環境から見た必要性 金額の妥当性など (4)住宅改修に関する過誤申立件数および金額 0件 0円
福祉用具	福祉用具購入・貸与に関する調査(福祉用具の利用の適正や同種目用具購入の必要性を確認する場合に実施) (1)調査件数 5件 (2)福祉用具購入・貸与に関する過誤申立件数および金額 0件 0円
介護給付費通知	(1)発送回数 2回/年 (2)実施月数 2月分 (3)実施方法 区で通知書を作成・発送 (4)作成対象 居宅サービス、施設サービス、福祉用具貸与価格に関する項目 (5)介護給付費通知による過誤申立件数および金額 0件 0円
医療情報との突合	医療情報との突合(国保連への業務委託および職員により実施) (1)突合した月数 12月分 (2)過誤申立件数および金額 0件 0円
縦覧点検	縦覧点検(国保連への業務委託により実施) (1)点検月数 12月分(給付実績で整合性の確認が出来るものについて実施) (2)縦覧点検費通知による過誤申立件数および金額 0件 0円

## 7 地域支援事業

地域支援事業は被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として実施する。地域支援事業は、「介護予防事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」に大別され、その財源は保険給付費と同じく公費および保険料でまかなわれる。

### (1) 介護予防事業

介護予防事業は、被保険者が要支援状態・要介護状態になることを予防し、要介護状態の軽減もしくは悪化を防止するための事業である。心身の状況の改善のみを目指すのではなく、生活機能全体の維持・向上を通じ、居宅で活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する事業である。

事業名	事業内容	参加人数	実施回数	実績額
二次予防事業の対象者把握事業	要支援・要介護認定を受けていない高齢者を対象に調査票「チェックリスト」による調査を行い、調査結果から二次予防事業対象者を把握して介護予防事業への参加を促す。また調査結果を分析し、介護予防事業の計画に反映させる。			46,861,509
通所型介護予防事業				
その他のプログラム	二次予防事業対象者に対し、介護予防運動指導員等を中心に看護職員、介護職員等が協働して運動機能強化、口腔ケア、栄養指導、認知症ケアなど総合メニューの事業を実施することにより要介護・要支援状態になることを防止し、高齢者福祉の増進をはかった。また、個別の計画を作成し、有酸素運動、ストレッチ、器具を用いた運動等を実施し、運動機能を向上させるための支援や口腔ケアや栄養指導を行った。	1,461	1,116	43,863,368
介護予防普及啓発事業				
介護予防保健事業	一般高齢者を対象にした介護予防普及啓発事業 地域リハビリテーション事業（高齢者の閉じこもり予防、転倒予防等を中心とした介護予防講習会）	12,286 （延人数）	555 （延回数）	3,362,194
介護予防普及啓発事業	介護予防教室（地域包括支援センター実施）： 介護予防に関する知識の普及・啓発のための教室を開催。認知症予防、転倒予防、口腔ケア、栄養改善、高齢者の健康づくりなどで、予防を主眼としたものが対象となる。 介護予防に役立つ知識を普及啓発するためのパンフレット作成 介護予防に役立つ体操などを普及啓発するために毎朝ケーブルテレビで放映	介護予防教室 23,172	介護予防教室 1,023	33,941,245
運動器機能向上事業	運動器の機能が低下している又はそのおそれのある対象者に対し、理学療法士等を中心に看護職員、介護職員等が協働して運動器の機能向上に係る個別の計画を作成し、有酸素運動、ストレッチ、器具を用いた運動等を実施し、運動器の機能を向上させるための支援を行った。	2,522 （延人数）	150 （延回数）	5,464,406
地域ミニデイサービス事業	虚弱で閉じこもりがちな高齢者を対象に開放的で、かつ他の人とのコミュニケーションを取りやすい銭湯で健康相談や介護予防運動（健康体操やフラダンス）等を実施する。	7,880	444	40,848,000

地域介護予防活動支援事業		参加人数	実施回数	実績額
元気応援ポイント事業	ボランティア登録をした高齢者が元気応援ポイント事業受入施設等で指定されたボランティア活動を行い、当該高齢者に対し活動実績に応じて事業活動交付金を交付する。 1スタンプ=100ポイント。 年間5,000ポイント(5,000円)が上限。	1,964	289 (受入施設数)	4,662,635

## (2) 包括的支援事業

包括的支援事業では、総合相談支援事業・権利擁護事業・介護予防ケアマネジメント事業・包括的・継続的マネジメント事業、他業種協働地域ケアネットワーク事業を実施する。  
(実績額 582,654,546円)

### 地域包括支援センター

在宅の要介護高齢者やその家族等に対し総合的な相談に応じ、ニーズに対応した各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関、サービス実施機関との連絡調整等を行っている。

### 地域包括支援センター一覧

名称	所在地	主な担当地域
基幹	梅島3-28-8	梅島、中央本町1、島根
あだち	足立4-13-22	足立、中央本町2、梅田1
伊興	伊興3-7-4	伊興、東伊興、伊興本町、西伊興、西竹の塚
入谷	入谷9-15-18	入谷、舎人、古千谷、古千谷本町
扇	扇1-52-23	扇、興野、本木東・本木西・本木南・本木北町
江北	江北3-14-1	江北、堀之内
さの	佐野2-30-12	加平、北加平町、神明、神明南、辰沼、六木、佐野、大谷田2~5
鹿浜	皿沼2-8-9	鹿浜、加賀、皿沼、谷在家、椿
新田	新田3-4-10	新田、宮城、小台
関原	関原2-10-10	梅田2~8
千住西	千住中居町10-10	千住桜木、千住緑町、千住龍田町、千住中居町、千住宮元町、千住仲町、千住河原町、千住橋戸町
千寿の郷	柳原2-33-6	柳原、千住関屋町、千住曙町、千住東1
千住本町	千住2-39	千住、千住元町、千住大川町、千住寿町、千住柳町
中央本町	中央本町4-14-20	中央本町3~5、青井1・3~6、西加平
東和	東和4-7-23	綾瀬、東綾瀬、谷中、東和1・3
中川	中川4-2-14	東和2・4・5、中川、大谷田1
西綾瀬	西綾瀬3-2-1	西綾瀬、弘道、青井2
西新井	西新井2-5-5	西新井、栗原
西新井本町	西新井本町2-23-1	西新井本町、西新井栄町
はなはた	花畑4-39-11	花畑、南花畑5
一ツ家	一ツ家4-5-11	平野、一ツ家、保塚町、六町、南花畑1~4
日の出	日ノ出町27-4-112	日ノ出町、千住旭町、千住東2
保木間	保木間5-23-20	西保木間、保木間、東保木間
本木関原	本木1-4-10	関原、本木1~2
六月	六月1-6-1	六月、東六月町、竹の塚

(3)任意事業

任意事業は、地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるようにするため、介護保険事業の安定化を図るとともに、被保険者や要介護認定者を介護している人に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的として実施する。

事業名	事業内容および26年度事業実績
家族介護支援事業	要介護被保険者を介護する家族等に対して、介護方法や外部サービスの利用方法についての情報提供等の支援を行う。
家族介護慰労金支給事業	在宅で重度の要介護者を介護している家族に対し、慰労金を支給することにより、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに高齢者の在宅生活の継続、向上を図ることを目的とする。 事業費：1,000,000円(@100千円×10件)
認知症高齢者家族やすらぎ支援事業	認知症高齢者の居宅を訪問し、家族が外出や休息が必要な時に、家族に代わって見守りや話し相手を行なう、「やすらぎ支援員」を派遣することにより、家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減させるとともに、高齢者自身の在宅生活の維持・向上を図る。 事業費：8,460,125円 委託先 地域包括支援センター24か所×340,000円 1か所×300,125円
家族介護者教室	要介護高齢者の状態の維持・改善を図るための適切な介護知識・技術を習得するとともに、外部サービスの適切な利用方法を習得すること等を内容とした教室を開催する。 事業費：19,798,521円 委託先：地域包括支援センター24か所×800千円 1か所×598,521円 開催数：244回
高齢者紙おむつ支給事業	住民税が非課税の世帯の高齢者で、常時失禁状態にあり紙おむつを必要とし、要介護4、5の認定を受けた寝たきり状態の高齢者に、紙おむつを支給する。これにより、高齢者の保健衛生の向上および在宅生活の維持増進、並びに介護者の負担軽減を図ることとする。 事業費：46,576,350円(延べ8,459人) 委託先：足立薬業協同組合
徘徊高齢者位置検索システム費用助成事業	認知症による徘徊行動があり、要介護認定を受けた在宅の高齢者を介護する区内在住の親族から、当該高齢者の徘徊その他の緊急事態発生時に、高齢者の安全を迅速かつ適切に確保するために必要な措置として、位置検索システム事業者と契約を締結したときに、それに要した加入料および検索に要した検索料の一部を助成する。 事業費：4,725円(加入料1件 検索料0件) 加入料、検索料については、契約会社により異なる。
認知症高齢者支援事業	認知症と家族への応援者である認知症サポーターを養成し、認知症になっても安心して暮らせる足立区を目指す。また、認知症地域支援推進員を設置し、医療機関、介護事業所、認知症疾患医療センター等との協働により、認知症高齢者に対する地域での支援体制の構築に向け、医療と介護の連携強化を進めていく。 事業費：22,362,840円 認知症サポーター2,252人養成 認知症地域支援推進員4人
その他の事業	被保険者の地域での自立した日常生活のために必要な支援を行う
成年後見制度等利用支援事業	成年後見制度の利用にあたり、成年後見人、保佐人、補助人に対する報酬を負担することが困難である者に対し、要綱および要領に基づき報酬の全額又は一部を補助する。 事業費：887,000円(3件)
住宅改修理由書作成業務助成事業	居宅介護住宅改修費の保険給付を希望する要介護被保険者に対して、必要な相談・援助を行う居宅介護支援事業者等を助成することにより、要介護被保険者の在宅における継続的な支援を図ることを目的とする。 事業費：198,000円(@2,000×99件)
高齢者生活支援緊急ショートステイ事業	介護者の支援が必要な状況にある高齢者に、緊急に特別養護老人ホーム等にて短期入所生活介護を利用させ、生活習慣の指導および体調調整等を行うことにより、高齢者の介護予防、在宅生活等の支援および虐待ケースの緊急保護等を実施する。対象者のうち、夜間、土日、休祭日等の事情により早急な移行が困難なとき、付添人を派遣させ、必要に応じて医療機関への同行、応急手当および体調調整を行い、実施施設へ引き継ぐ。また、施設利用中の諸事情により医療機関での受診、服薬が必要な場合、付添人を同行させ安全確保を図る。 受診に係る医療費や施設等への移送費を支払うことが困難な場合要綱および要領に基づき、要した費用の全部又は一部を助成する。 事業費：10,297,166円 内訳 9,904,785円(ショート：58件)(付添派遣：54件) 392,381円(医療費：30件)(移送費：30件)

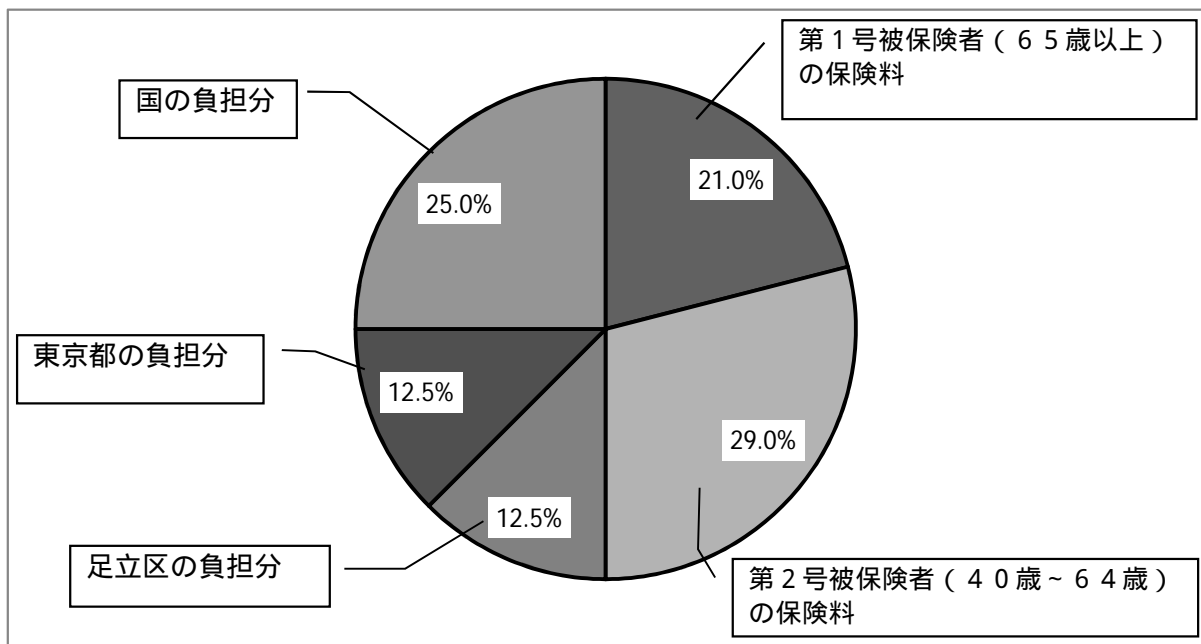
#### (4) 地域支援事業の事業規模と財源割合

地域支援事業の必要な費用は、第1号保険料と公費等の交付金を財源とする。その算定基礎となる事業規模は、介護保険事業計画に定める介護給付費等対象サービスの見込み量に基づく介護給付、予防給付の予想額の3%範囲内である。ただし、介護予防事業2%以内、包括的支援事業+任意事業2%以内という要件を満たす必要がある。財源割合については、以下のとおりである。

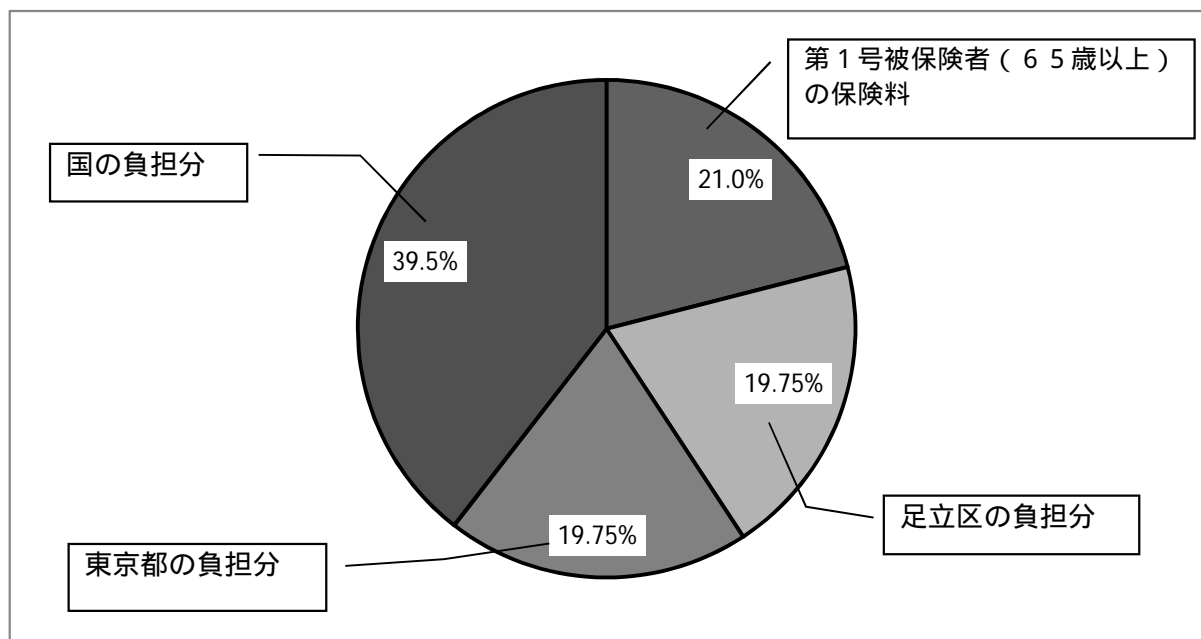
##### 【実績額】

	26年度	25年度
介護予防事業	179,003,357	179,174,928
包括的支援事業・任意事業	692,239,273	654,123,237
合計	871,242,630	833,298,165

##### 【介護予防事業】



##### 【包括的支援事業・任意事業】



## 8 その他の事業

### (1) 足立区介護従事者永年勤続褒賞事業

区内の介護サービス事業所に勤務する従事者の意欲向上と介護事業に対する社会的評価の向上を図るため、成績優秀な永年勤続従事者を永年勤続褒賞として顕彰することを目的とする。

表彰式日時 平成26年11月11日 午後2時 会場：足立区役所13階大会議室

褒賞者数 552人（うち常勤職員393人 非常勤職員159人）（25年度 439人）

内訳：勤続年数が8年以上の者 234人（25年度 199人）

：勤続年数が5年以上8年未満の者 318人（25年度 240人）

#### 【参考】

推薦法人および事業所数 68法人 172事業所（25年度 58法人 146事業所）

サービス種別褒賞者数

サービス種別	褒賞者数	サービス種別	褒賞者数
訪問介護	65	居宅介護支援	37
訪問入浴介護	2	認知症対応型通所介護	8
訪問看護	9	認知症対応型共同生活介護	47
訪問リハ	1	小規模多機能型居宅介護	3
通所介護	71	複合型サービス	1
通所リハビリテーション	17	介護予防支援	9
短期入所生活介護	8	介護老人福祉施設（特養）	88
特定施設入居者生活介護 （有料老人ホーム）	90	介護老人保健施設	83
福祉用具貸与	3	介護療養型医療施設	6
福祉用具販売	3	軽費老人ホーム（ケアハウス）	1
		合計	552人

### (2) 介護支援専門員研修

開催年月日	対象者・参加者	参加者数	具体的な内容
26年6月13日	新任介護支援専門員	40人	「足立区の高齢者をとりまく現状と新任ケアマネジャーに期待すること」 ～足立区の地域包括支援センター業務について学び、連携を深めよう
26年9月12日	新任介護支援専門員	30人	演習をとおしてケアプラン作成までのプロセスについて学ぼう
26年10月21日	全介護支援専門員	80人	「あなたが変わると、周囲（まわり）との関係も変わります！」～心が伝わる接遇マナーを学びましょう！！～
26年11月18日	新任介護支援専門員	31人	「高齢者の在宅生活を支えるために ～認知症の症状や兆候への知識を深めよう～」
26年12月3日	現任介護支援専門員	50人	「今日から実践！！医療連携を深めるためにケアマネジャーができること」～苦手意識を克服しよう～
27年1月16日	現任介護支援専門員	86人	地域包括ケアシステムの一員として主任介護支援専門員に期待される役割
27年2月23日	施設介護支援専門員	37人	「地域包括システムの中の施設の役割～施設ケアマネのこれまでとこれから～」
27年2月25日	現任介護支援専門員	94人	足立区の地域包括支援センターの業務と地域ケア会議について学ぼう

( 3 ) 広報活動等

種別	広報等の内容
<p>広報紙 (あだち広報)</p>	<p>4月25日号...65歳以上の方の介護保険料軽減制度            5月25日号...介護保険の利用料負担軽減            6月25日号...65歳以上の方の26年度介護保険料決定(変更)通知書を7月中旬に郵送            11月10日号...次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中間報告公聴会            1月1日号...元気応援ポイントボランティア募集            介護保険調査員(専門非常勤)、介護保険料滞納整理専門員(専門非常勤)募集            3月25日号...家族介護慰労金の支給、住宅改修費・福祉用具購入費の支給</p>
<p>パンフレット および小冊子</p>	<p>「みんなで支え合おう介護保険」...介護保険制度や利用方法について、区民に周知するためのパンフレットを作成し、介護保険課・福祉事務所・地域包括支援センターの各窓口で配布している。</p> <p>「介護保険ガイド」...介護保険制度と事業について説明した小冊子「介護保険ガイド」を、65歳年齢到達者・転入者(第1号被保険者のみ)に対して、介護保険被保険者証とともに送付している。</p> <p>「介護保険料のおしらせ」...保険料の決まり方、納め方や保険料の軽減制度等を掲載したリーフレットを作成し、介護保険料決定通知書とともに送付している。</p> <p>「元気応援通信」...元気応援ポイント事業の周知用パンフレットを作成し、介護保険料決定通知書に同封している。</p> <p>「要支援1・2の認定を受けた方へ」「要介護1～5の認定を受けた方へ」...介護サービスの利用手順をはじめとする各種サービスについての案内を、認定結果通知書とともに送付している。</p> <p>「介護予防事業を利用しませんか」...認定審査の結果、「非該当(自立)」と判定された方へ、介護予防事業および地域包括支援センターの案内を、認定結果通知書とともに送付している。</p> <p>「介護保険外高齢者サービスご案内」...65歳年齢到達者・転入者(第1号被保険者のみ)に対して、在宅支援サービスや介護予防事業などの案内を介護保険被保険者証とともに送付している。</p>
<p>説明会 (講演会)</p>	<p>町会・自治会等からの介護保険制度についての説明依頼や、家族の介護に携わる区民からの要望に応える形で職員の派遣を行っている。また、地域文化課で実施している「あだち 学び応援隊」の依頼にも応じて、職員の派遣を行っている。</p> <p>元気応援ポイント事業について、区のイベント(春の花火と千本桜まつり)でPRを行っている。</p>
<p>ホームページ</p>	<p>足立区ホームページ...            トップページ&gt;暮らし&gt;保険・年金&gt;介護保険で展開。介護保険に関する情報や広報の掲載記事を掲載している。</p>
<p>その他</p>	<p>元気応援ポイント事業PR用のポケットティッシュを周知活動時に配布している。</p>



## 9 足立区地域保健福祉推進協議会および 介護保険・障がい福祉専門部会

足立区地域保健福祉推進協議会は、当区における地域保健福祉を推進するために設置された区長の附属機関である。委員の任期は2年、委員定数は50名以内としている。協議会は、学識経験者、保健・医療・福祉等各種団体連合会、区民、区議会、行政など幅広い分野からの代表者で構成しており、区長の諮問に応じて、地域保健福祉の推進に関する事項や介護保険事業計画の策定等について、調査・研究・協議を行っている。

また、協議会の所掌事項は多岐にわたるため、専門事項の調査研究を担当するための部会を設置している。介護保険事業及び関連事業については、平成12年度より介護保険専門部会を設置している。平成17年度からは障がい福祉施策についても調査・検討を行うため、介護保険・障がい福祉専門部会として活動している。

### (1) 平成26年度開催状況

足立区地域保健福祉推進協議会

第1回(平成26年7月24日)

(審議事項)

- ・会長、副会長の選出について
- ・専門部会員の選出について
- ・第6期介護保険事業計画における保険料の設定について

(報告事項)

- ・平成26年度の学童保育室待機児童の状況について
- ・平成25年度介護予防事業の実施結果について
- ・地域密着型サービスを行う事業者の新規指定の内定及び指定更新について
- ・特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)整備・運営事業者公募について
- ・平成25年度足立区介護保険事業実施状況(速報値)について
- ・高齢者実態調査報告(速報)について
- ・足立区第4期障がい福祉計画の策定開始について
- ・足立区糖尿病対策アクションプランの改定について
- ・「足立区糖尿病対策アクションプラン・歯科口腔保健対策編」の策定について
- ・第2期あだち次世代育成支援行動計画及び子ども施策3ヵ年重点プロジェクトの実績報告について
- ・(仮称)足立区子ども・子育て支援事業計画策定に伴う量の見込みの算出と区が策定すべき基準について
- ・平成26年度の保育所入所待機児童の状況について
- ・UR花畑団地リニューアルに伴う私立認可保育園の新設及び区立花畑保育園の民営化

について

- ・六町・保塚地域における民設民営認可保育所開設・運営事業者の決定について

(情報連絡事項)

- ・足立孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況について
- ・足立区孤立ゼロプロジェクト寄り添い支援員「絆のあんしん協力員」養成研修の実施結果について
- ・臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の実施について
- ・平成25年度糖尿病対策アクションプログラム事業報告  
国民健康保険の医療費と特定健診の糖尿病関連指標の状況について
- ・平成25年度糖尿病対策アクションプログラム事業報告  
糖尿病対策アクションプラン健康応援部会の取り組みについて
- ・平成25年度糖尿病対策アクションプログラム事業報告  
20歳の健康チェックについて
- ・平成25年度糖尿病対策アクションプログラム事業報告  
保育園での取り組みについて
- ・平成25年度糖尿病対策アクションプログラム事業報告  
小中学校での取り組みについて
- ・平成25年度糖尿病対策アクションプログラム事業報告  
健康な永久歯を育成するための取り組みについて
- ・平成25年度糖尿病対策アクションプログラム事業報告  
平成25年度就学時健診を活用した保護者への働きかけの結果について
- ・平成25年度糖尿病対策アクションプログラム事業報告  
平成25年度糖尿病重症化予防の家庭訪問結果について
- ・平成25年度いのち支える寄り添い支援事業の実績報告について
- ・平成25年度こころといのちの相談支援事業の主な取り組み結果について
- ・平成26年度こころといのちの相談支援事業の主な取り組みについて
- ・梅田地域における認可保育所開設・運営事業者の決定について

第2回(平成26年12月25日)

(報告事項)

- ・足立区学童保育室の入室承認基準指数の見直しについて
- ・生活困窮者自立支援法の施行に向けた準備状況について
- ・特別養護老人ホーム入所調整事務の変更について
- ・地域密着型サービスを行う事業者の指定更新について
- ・特別養護老人ホームの公募における選定(内定)結果について
- ・高齢者人口等の推計及び第5期介護保険事業の給付分析について
- ・平成26年度足立区介護保険事業概要(平成25年度実績)について

- ・平成26年度 足立区介護保険事業実施状況（上半期）について
- ・足立区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画策定に伴う中間報告（案）について
- ・足立区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画策定の今後のスケジュールについて
- ・足立区第4期障がい福祉計画中間報告（案）について
- ・足立区第4期障がい福祉計画策定の今後のスケジュールについて
- ・（仮称）足立区子ども・子育て支援事業計画（素案）について
- ・足立区待機児童解消アクション・プランの改定について
- ・足立区保育所入所実施要綱別表の一部改正について

（情報連絡事項）

- ・ジェネリック医薬品使用率目標達成と削減効果について
- ・孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況について
- ・子どもの貧困対策に関するシンポジウムの開催について
- ・児童手当法に基づく児童手当からの費用徴収について
- ・児童扶養手当の年金併給について
- ・生活保護の現状について
- ・足立区保健衛生計画改定の延期について
- ・熱中症対策について
- ・平成25年度「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施状況について
- ・水痘・高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種化について
- ・難病医療助成等の厚生労働大臣が指定する指定難病の拡大等について
- ・東京都認証保育所の新規開設時期の再変更について
- ・東京都認証保育所の新規開設について
- ・平成27年度保育料金表（案）の周知について
- ・第2次足立区地域福祉活動計画（素案）に対するパブリックコメントについて

第3回（平成27年2月9日）

（審議事項）

- ・第6期介護保険事業計画における介護保険料の諮問・答申案について

（報告事項）

- ・足立区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の公聴会等の結果について
- ・足立区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画（案）について
- ・地域密着型サービスを行う事業者の指定更新について
- ・足立区第4期障がい福祉計画（案）について

第4回（平成27年3月26日）

（審議事項）

- ・足立区第4期障がい福祉計画の策定について
- ・足立区子ども・子育て支援事業計画の策定について
- ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の確認について

(報告事項)

- ・生活困窮者自立支援法の施行に伴う相談・支援の開始について
- ・子どもの貧困対策の取り組みについて
- ・認知症専門員の配置と訪問支援事業について
- ・特別養護老人ホーム入所調整事務の変更に伴う一斉調査について
- ・足立区障がい者施設入所者就職支度金給付事業の廃止および足立区知的障がい者職親手当の新規支給停止について
- ・足立区保育所入所実施要綱別表の一部改正について
- ・第2次足立区地域福祉活動計画の策定について
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施時期について
- ・精神障害者保健福祉手帳1級所持者への手当支給について

(情報連絡事項)

- ・平成27年度学童保育室の入室申請受付状況について
- ・足立区孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況について
- ・臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請状況及び平成27年度の予定について
- ・子どもの貧困対策としてのひとり親家庭の自立支援の拡充について
- ・児童手当法に基づく児童手当からの費用徴収結果(第1回実施結果)について
- ・児童扶養手当等の手当額改定について
- ・介護予防事業の効果測定結果について
- ・東和保健総合センターの移転について
- ・小児慢性疾患医療費助成等の厚生労働大臣が定める疾患の状態の程度の改正について
- ・エボラ出血熱対応関係期間との連絡会開催及び訓練の実施について
- ・食育月間の取り組み結果について
- ・第19回こころの健康フェスティバルの実施結果について
- ・保育施設の平成27年4月利用申込受付状況について
- ・千住地域における民設民営による認可保育所開設・運営事業者の決定について
- ・梅田地域における認可保育所開設・運営事業者の決定について
- ・千住地域における認可保育所の公募について
- ・新田地域における認可保育所の公募について
- ・足立区立保育所の指定管理者の指定について(やよい、さつき、せきや)
- ・足立区立保育所の指定管理者の指定について(興本、竹の塚北)
- ・家庭福祉員(保育ママ)等の新規開業について

- ・中央本町保健総合センターの名称変更及びこころとからだの健康づくり課精神保健係の移転について
- ・「あだち版・子どもの歯みがきマニュアル」の作成について

#### 介護保険・障がい福祉専門部会

##### 第1回（平成26年7月4日）

###### （報告事項）

- ・地域密着型サービスを行う事業所の新規指定の内定及び指定更新について
- ・介足立区第4期障がい福祉計画の策定について
- ・平成25年度介護予防事業の実施結果について
- ・特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）整備・運営事業者の公募について
- ・平成25年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について
- ・高齢者実態調査報告（速報）について

##### 第2回（平成26年8月22日）

###### （報告事項）

- ・地域密着型サービスを行う事業者の指定更新について
- ・医療・介護総合推進法における介護保険分野のガイドラインについて
- ・高齢者人口等の推計及び第5期介護事業の給付分析について

##### 第3回（平成26年11月20日）

###### （報告事項）

- ・地域密着型サービスを行う事業者の指定更新について
- ・平成26年度足立区介護保険事業概要（平成25年度実績）について
- ・足立区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画中間報告（案）について

##### 第4回（平成27年1月30日）

###### （審議事項）

- ・第6期介護保険事業計画における介護保険料の諮問・答申案について

###### （報告事項）

- ・地域密着型サービスを行う事業者の指定更新について
- ・足立区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の公聴会の実施結果について
- ・足立区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画（案）について
- ・足立区第4期障がい福祉計画（案）について

## (2) 委員名簿

## 平成26年度足立区地域保健福祉推進協議会

氏名	選出団体等	役職
酒井 雅 男	弁護士(学識経験者 弁護士)	副会長
奥野 英 子	日本リハビリテーション連携科学学会顧問(学識経験者 障がい福祉)	
星 旦 二	首都大学東京 教授(学識経験者 健康政策学)	
柴崎 正 行	大妻女子大学 教授(学識経験者 保育学)	
藤原 武 男	国立成育医療研究センター研究所成育社会医学研究部部長(学識経験者 公衆衛生)	
和田 敏 明	ルーテル学院大学 大学院教授(学識経験者 地域福祉)	会 長
浅野 麻由美	訪問看護ステーション「保木間」管理者	
久松 正 美	足立区地域精神保健福祉連絡協議会会長	
藤田 義 人	足立区薬剤師会会長	
川下 勝 利	足立区私立保育園連合会会長	
三浦 勝 之	足立区精神障害者家族会連合会代表(足立区障害者団体連合会)	
有賀 純 三	足立区社会福祉協議会常務理事	
緑川 フミ子	足立区ボランティア連合会会長	
乾 雅 榮	足立区女性団体連合会会長	
橋本 幸 雄	足立区住区センター連絡協議会副会長	
斉藤 敏 子	足立区ろう者協会事務局(足立区障害者団体連合会)	
小久保 兼 保	足立区障害者団体連合会会長	
緒方 邦 子	あだち1万人の介護者家族会会長	
木 船 善之助	在宅サービスセンター利用者代表	
近藤 明	社会福祉法人聖風会理事長	
高村 幸 子	足立区保健所運営協議会委員	
小川 勉	足立区介護サービス事業者連絡協議会会長	
若山 克 彦	足立区立小学校PTA連合会副会長	
鈴木 和 雄	東京消防庁足立消防署署長	
小菅 重 雄	足立区健康づくり推進員会議会長	
村上 光 夫	足立区老人クラブ連合会会長	
宮崎 十 三	足立区民生・児童委員協議会会長	
江黒 由美子	足立区手をつなぐ親の会会長(足立区障害者団体連合友愛会)	
福岡 靖 介	介護老人保健施設「しらさぎ」理事長	
鈴木 真理子	足立区肢体不自由児者父母の会会長(足立区障害者団体連合友愛会)	
吉田 忠 司	足立区町会・自治会連合会副会長	
石鍋 一 男	足立区私立幼稚園協会副会長	
芦川 直 子	足立区立中学校PTA連合会役員	
細井 和 男	高齢者在宅サービスセンター「高齢者在宅サービスセンター西新井」施設長	
奥田 隆 博	足立区医師会理事(公衆衛生部担当)	
原 龍 馬	足立区歯科医師会会長	
石澤 美也子	足立区スポーツ推進委員会副会長	
白石 正 輝	区議会議員	
馬場 信 男	区議会議員	
あかし 幸 子	区議会議員	
針谷 みきお	区議会議員	
おぐら 修 平	区議会議員	

(敬称略：順不同)

平成26年度足立区地域保健福祉推進協議会

氏名	選出団体名	役職
石川 義夫	副区長	
青木 光夫	教育長	
鈴木 伝一	区民部長	
井元 浩平	地域のちから推進部長	
橋本 弘	福祉部長	
大高 秀明	衛生部長	
石居 聡	学校教育部長	
三橋 雄彦	子ども家庭部長	

(敬称略：順不同)

平成26年度介護保険・障がい福祉専門部会

氏名	選出団体名	役職
和田 敏明	ルーテル学院大学 大学院教授(学識経験者 地域福祉)	部会長
奥野 英子	日本リハビリテーション連携科学学会顧問(学識経験者 障がい福祉)	副部会長
酒井 雅男	弁護士(学識経験者 弁護士)	副部会長
久松 正美	足立区地域精神保健福祉連絡協議会会長	
三浦 勝之	足立区精神障害者家族会連合会代表(足立区障害者団体連合会)	
斉藤 敏子	足立区ろう者協会事務局(足立区障害者団体連合会)	
小久保 兼保	足立区障害者団体連合会会長	
緒方 邦子	あだち1万人の介護者家族会会長	
木船 善之助	在宅サービスセンター利用者代表	
近藤 明	社会福祉法人聖風会理事長	
小川 勉	足立区介護サービス事業者連絡協議会会長	
村上 光夫	足立区老人クラブ連合会会長	
江黒 由美子	足立区手をつなぐ親の会会長(足立区障害者団体連合友愛会)	
福岡 靖介	介護老人保健施設「しらさぎ」理事長	
鈴木 真理子	足立区肢体不自由児者父母の会会長(足立区障害者団体連合友愛会)	
細井 和男	高齢者在宅サービスセンター「高齢者在宅サービスセンター西新井」施設長	
奥田 隆博	足立区医師会理事(公衆衛生部担当)	
原 龍馬	足立区歯科医師会会長	
白石 正輝	区議会議員	
馬場 信男	区議会議員	
あかし 幸子	区議会議員	
針谷 みきお	区議会議員	
おぐら 修平	区議会議員	
井元 浩平	地域のちから推進部長	
橋本 弘	福祉部長	
大高 秀明	衛生部長	

(敬称略：順不同)

## 10 足立区介護保険制度のあゆみ

年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
平成6年3月	「21世紀ビジョン」の策定(新ゴールドプランと新介護システムの構築を提言)[国]
9月	社会保障制度審議会・社会保障将来像委員会第2次報告で公的介護保険制度の創設を提唱[国] 老人保健福祉審議会が公的介護制度について審議開始[国]
7年2月	老人保健福祉審議会中間報告「新たな高齢者介護システムの確立について」[国]
7月	老人保健福祉審議会第2次報告「新たな高齢者介護制度について」[国]
8年1月	老人保健福祉審議会最終報告「高齢者介護保険制度の創設について(概要)」[国]
4月	老人保健福祉審議会・社会保障制度審議会に「介護保険制度案大綱」諮問 答申[国]
6月	介護保険制度に関する与党合意(要綱案、懸案事項、制度案の骨子)[国] 介護保険法および介護保険法施行法案を閣議決定 国会提出[国]
11月	介護保険法および介護保険法施行法案が衆議院で修正可決[国]
9年5月	全国高齢者介護担当課長会議1[国]
6月	福祉部内に介護保険検討PT設置(制度・財政・電算システム検討部会設置)[区]
7月	医療保健福祉審議会設置[国]
10月	介護保険法および介護保険法施行法案が参議院で修正可決[国]
12月	要介護認定モデル事業(平成9年度高齢者介護サービス体制整備支援事業)実施[区] 介護保険法および介護保険法施行法案が衆議院で修正可決[国] 介護保険関連3法公布(12月17日)[国]
10年1月	全国介護保険担当課長会議2[国]
4月	福祉部介護保険課設置(1係2担当主査)[区] 「介護支援専門員に関する省令」公布[国] 全国介護保険担当課長会議3[国]
6月	10年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会および介護保険事業計画作成委員会開催[区]
7月	全国介護保険担当課長会議4[国]
8月	足立区高齢者実態調査の実施(高齢者一般・要援護高齢者)[区]
9月	第1回介護支援専門員実務研修受講試験実施[都]
10月	要介護認定モデル事業(平成10年度高齢者介護サービス体制整備支援事業)実施[区]
12月	全国介護保険担当課長会議5[国] 10年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会および介護保険事業計画作成委員会開催[区] 「介護保険法施行令」「介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令」公布[国]
11年1月	足立区高齢者実態調査の実施(若年者一般)[区] 全国介護保険担当課長会議6[国]
2月	足立区介護保険事業者連絡会を設置し定期的を開催(継続中)[区]
3月	足立区高齢者実態調査結果公表[区] 10年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会および介護保険事業計画作成委員会開催[区] 「介護保険法施行規則」「指定居宅サービス等の事業の人員、設備および運営に関する基準」「介護保険の医療保険者の納付金算定等に関する省令」等の公布[国]
4月	福祉部介護保険課組織改正(4係・2担当係長)[区]



年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
11年4月	介護保険制度説明会(区民対象)を住区センター等で順次開催(11年度～継続中)[区] 11年度第1回足立区介護保険事業計画作成委員会開催[区] 全国介護保険担当課長会議7[国] 「要介護認定等に係る介護認定審査会による審査および判定の基準等に関する省令」の公布[国]
5月	11年度第2回足立区介護保険事業計画作成委員会開催[区]
6月	11年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会および第3回介護保険事業計画作成委員会開催[区] 居宅介護支援事業者指定受付開始[都]
7月	第4回足立区介護保険事業計画作成委員会開催[区] 「東京都足立区介護認定審査会の委員の定数等を定める条例」制定[区] 第2回介護支援専門員実務研修受講試験実施[都]
8月	要介護・要支援認定申請受付開始(特養施設入所者、一般10月～)[区] サービス事業者指定受付開始[都] 全国介護保険担当課長会議8[国] 11年度第5回足立区介護保険事業計画作成委員会開催[区]
9月	介護保険法および介護保険法の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令公布[国] 足立区介護認定審査会委員(第1期)委嘱[区] 介護保険電算システム資格記録管理・受給者管理システム稼働[区] 全国介護保険担当課長会議9[国] 11年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会および第6回介護保険事業計画作成委員会開催[区] 足立区介護保険事業計画中間報告公表[区]
10月	介護療養型医療施設の指定受付開始[都] 要介護・要支援認定審査開始[区] 社会保険庁より特別徴収対象者情報受付 突合処理[区] 与党3党より介護制度に関する申し入れ[国]
11月	与党3党申し入れに対する政府の「介護保険法の円滑な実施のための特別対策(保険料徴収の半年間延期およびその後1年間半額、訪問介護利用者に対する利用料7%減免等)」発表[国] 足立区介護保険事業計画中間報告に対する公聴会を区内5ヵ所で順次開催[区] 全国介護保険担当課長会議10[国] 要介護・要支援認定結果通知発送開始[区]
12年1月	11年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会および第7回介護保険事業計画作成委員会開催[区] 介護保険法施行令および介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の公布[国] 11年度第8回足立区介護保険事業計画作成委員会開催[区]
2月	全国介護保険担当課長会議11[国] 介護報酬等告示[国]
3月	被保険者証一斉交付(1号被保険者)[区]

年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
12年3月	全国介護保険担当課長会議 12 [ 国 ] 区分支給限度額一本化について医療福祉審議会へ諮問 [ 国 ] 11 年度第 4 回足立区地域保健福祉推進協議会および第 8 回足立区介護保険事業計画作成委員会開催 [ 区 ] 東京都介護保険事業支援計画策定 [ 都 ] 足立区老人福祉計画(改定)および足立区介護保険事業計画(12~16年度)策定[ 区 ] 足立区介護保険関連条例制定 [ 区 ] 足立区高齢社会対策基本条例、足立区地域保健福祉推進協議会条例、足立区高齢者福祉サービス苦情等解決委員会条例制定 [ 区 ] 介護保険電算システム全面稼働 [ 区 ]
4月	介護保険法施行(4月1日)[ 国 ] 足立区介護保険条例および関係条例施行(4月1日)[ 区 ] 福祉部介護保険課から区民部介護保険課(5係・1担当係)に組織改正 [ 区 ] 「食費特定標準負担減免認定証」「旧措置入所者利用負担減免認定証」「訪問介護負担減免認定証」を該当者に送付 [ 区 ]
5月	都国民健康保険団体連合会に対して受給者異動連絡票データ送付開始 [ 区 ] 社会保険庁より10月からの特別徴収対象者情報受付 突合処理 [ 区 ] 都国民健康保険連合会による審査支払事務開始(給付費支払 約3割がエラー)[ 都 ]
6月	十三大都市介護保険担当課長会議開催 [ 都 ]
7月	12 年度 10 月分からの保険料賦課決定通知書を被保険者に郵送 [ 区 ]
8月	医療福祉審議会が区分支給限度額の本一化(14年1月実施)について了承(訪問通所サービスの支給限度額の短期入所の利用限度日数への振替措置の推進も併せて了承) [ 国 ] 社会保険庁に対し特別徴収者依頼情報を送付 [ 区 ] 全国介護保険担当課長会議 13 [ 国 ]
9月	12 年度第 1 回足立区地域保健福祉推進協議会開催 [ 区 ] 「介護保険制度の定着へ向けた改善方策について」与党合意 [ 国 ]
10月	保険料普通徴収者に対して12年度分保険料納付書を郵送 [ 区 ]
11月	第 3 回介護支援専門員実務研修受講試験実施 [ 都 ] 全国介護保険担当課長会議 14 [ 国 ] 12 年度第 1 回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催 [ 区 ] 12 年度第 2 回足立区地域保健福祉推進協議会開催 [ 区 ]
12月	高額介護サービス費支給開始 [ 区 ] 訪問通所サービスおよび短期入所サービスの支給限度額一本化に係る関係法令公布 [ 国 ]
13年1月	居宅介護サービス費区分支給限度額および居宅支援サービス費区分支給限度額基準額改正(ショートステイ利用日数の拡大)[ 国 ]
2月	12 年度第 2 回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催 [ 区 ] 全国介護保険担当課長会議 15 [ 国 ] 介護支援専門員新任研修実施 [ 区 ]
4月	家族介護慰労金支給開始 [ 区 ]

年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
13年4月	訪問調査員研修実施（偶数月実施 計6回）[区] 介護支援専門員現任研修開始（全7回）[区]
5月	あだち1万人の介護者家族会発足[区] 13年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
7月	13年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
8月	足立区介護保険事業者連絡会開催[区]
9月	13年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
10月	介護保険料本来額徴収開始[国] 13年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
11月	要介護認定モデル事業実施[国] 平成13年度介護支援専門員実務研修受講試験実施[都] 介護認定審査会支援システム稼働[区] 足立区介護保険事業者連絡会開催（2回）[区] 足立区介護サービス事業者連絡協議会設立[区]
14年1月	支給限度額一本化開始[国]
2月	介護支援専門員新任研修開始（全4回）[区] 13年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 13年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
3月	足立区介護保険事業者ガイド、足立区介護保険地域サービスマップ発行[区] 足立区介護保険事業者連絡会開催[区]
4月	介護保険サービス利用者負担額の軽減措置事業（都制度）開始[区] 第2期介護保険事業計画策定に伴う高齢者等実態調査実施[区]
6月	14年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
7月	14年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
8月	14年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
10月	14年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 14年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
11月	14年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
15年1月	14年度第5回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
2月	足立区介護保険事業者連絡会開催[区] 14年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
3月	保険料の自動電話催告システム稼働開始[区]
4月	介護報酬改定[国] 要介護認定一次判定ソフト改訂[国] 生活困難者に対する保険料の軽減制度（区独自）実施[区]
7月	15年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 15年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
9月	足立区介護保険事業者連絡会開催[区]
10月	15年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 介護保険制度の見直しに向けた東京都からの提案（試案）[都]
12月	介護サービス利用者アンケート調査の実施[区]
16年1月	介護制度改革本部設置[国]

年月	国 ・ 都 ・ 区 の 動 き
16年2月	15年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
3月	15年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] くらしいきいき介護保険 - 在宅介護のための介護保険活用読本 - の作成[区] 介護給付適正化特別対策事業報告書の作成[区]
4月	要介護認定有効期間の拡大[区]
6月	16年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
7月	16年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
8月	足立区介護保険事業者連絡会開催[区]
11月	16年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区] 16年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
12月	介護給付費適正化特別対策事業 - 介護給付費通知 - の実施[区]
17年1月	介護保険制度改革の円滑な実施に向けた東京都からの提案[都]
2月	介護保険法等の一部を改正する法律案を閣議決定 国会提出[国] 16年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険専門部会開催[区]
3月	第3期介護保険事業計画策定に伴う高齢者等実態調査実施[区] 16年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 中高年からの介護予防読本 - すばらしい「老い」を求めて - の作成[区]
4月	区民部介護保険課から福祉部介護保険課(5係・2担当係)に組織改正[区] 足立区介護サービス事業者ガイドブック、ハートページの発行[区]
7月	17年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 17年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
8月	一足立区介護保険の施策を考える一の作成[区] 足立区介護保険事業者連絡会開催[区]
9月	17年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
10月	改正介護保険法施行[国]
11月	17年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 要介護認定モデル事業実施[国]
12月	17年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
18年2月	17年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
3月	17年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 足立区介護保険事業者連絡会開催[区]
4月	改正介護保険法施行[国] 介護報酬改定[国] 介護保険条例、施行規則の一部改正施行[区]
7月	18年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 18年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
10月	障害年金・遺族年金からの特別徴収開始[国]
11月	厚生労働省が11月11日を「介護の日」とする[国] 18年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 18年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
19年1月	18年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
3月	18年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]

7月	19年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 19年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
10月	足立区介護保険サービスにかかる足立区独自報酬設定要綱施行[区]
11月	19年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
20年1月	19年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
3月	19年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 第4期介護保険事業計画策定に伴う高齢者等実態調査実施[区]
4月	元気応援ポイント事業開始[区]
7月	20年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 20年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
9月	20年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区] 要介護認定モデル事業実施[区]
10月	20年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
11月	20年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 20年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区] 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(中間報告)公聴会・パブリックコメント実施[区] 「介護の日」制定記念事業実施(9月~12月)[区]
12月	20年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 20年度第5回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
21年2月	20年度第6回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
3月	「介護従事者等の人材確保のための介護従事者の処遇改善に関する法律」施行[国] 介護報酬プラス3%改定の政府決定[国] 介護従事者処遇改善臨時特例交付金の交付[国] 20年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
4月	改正介護保険法施行[国] 介護報酬改定[国] 要介護認定調査項目の変更(82項目 72項目) 高額医療合算介護(介護予防)サービス費制度開始[国] 介護保険条例、施行規則の一部改正施行[区]
5月	裁判員制度家族支援事業実施[区]
7月	21年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 21年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
9月	介護従事者処遇改善交付金の実施[都]
10月	要介護認定の調査方法一部見直し[国] 介護保険料のコンビニエンス収納開始[区]
11月	介護従事者永年勤続褒賞事業実施[区]
12月	21年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
22年2月	21年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
3月	21年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]
6月	「指定地域密着型サービスおよび指定地域密着型介護予防サービスに関する基準について」の一部改正について(小規模多機能型居宅介護事業所における障がい児(者)受け入れ事業)[国]

7月	22年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 22年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]
9月	「特別養護老人ホームの設備および運営に関する基準について」の一部改正について (ユニット個室の床面積の変更等)[国]
11月	22年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 介護従事者永年勤続褒賞事業実施[区]
23年2月	22年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会開催[区] 第5期介護保険事業計画策定に伴う高齢者等実態調査および日常生活圏域ニーズ調査を実施[区]
3月	22年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区] 東日本大震災に伴う保険料および利用料の取り扱いに関する通知を发出[国]
4月	保険料の電子収納サービス(マルチペイメント)の運用開始[区]
5月	東日本大震災に対処するための要介護認定有効期間および要支援認定有効期間の特例に関する省令の公布および施行[国]
6月	介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律等の公布[国] (施行H24.4.1) 新たなサービスの創設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護　・複合型サービス 介護予防・日常生活支援総合事業の創設 財政安定化基金の特例(基金の取崩) 介護福祉士・認定特定行為業務従事者による特定行為(喀痰吸引等)の実施 保険料段階3段階の特例　など
7月	23年度第1回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](給付分析、給付見込、保険料の推計を報告) 23年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](同上)
8月	指定居宅サービス等の人員、設備および運営に関する基準等の一部改正[国](施行H23.9.1)(「一部ユニット型施設」を廃止し、別々の施設として認可・指導等を行う)
9月	23年度第2回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画中間報告審議)
10月	地域の自主性および自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令[国](施行H24.4.1)(施設基準等の条例委任に伴う改正...従うべき基準・標準・参酌すべき基準) 高齢者の居住の安定確保に関する法律等の一部を改正する法律およびそれに伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令の施行[国](サービス付き高齢者向け住宅事業の登録、サービス付き高齢者向け住宅における住所地特例の適用、適合高専賃の廃止等) 中間報告公聴会・説明会実施[区]
11月	足立区地域福祉推進協議会へ第5期介護保険料諮問[区] 高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画中間報告パブリックコメント実施[区]
12月	23年度第3回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](第5期介護保険料に関する国から新たに示された事項、公聴会実施結果を報告) 23年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](同上)

24年1月	社会保障審議会介護給付費分科会で介護報酬改定について審議決定[国]（介護報酬改定率1.2%）
2月	23年度第4回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]（第5期介護保険料の設定について審議） 23年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]（同上） 足立区地域保健福祉推進協議会から区長へ第5期介護保険料答申[区]（保険料基準額5,570円） 23年度第5回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]（高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定案審議）
3月	あだち広報特集号を発行（介護保険料改定について） 23年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]（高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定案審議）
4月	介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律等の施行（施行H24.4.1） 新たなサービスの創設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護      ・複合型サービス 介護予防・日常生活支援総合事業の創設 財政安定化基金の特例（基金の取崩） 介護福祉士・認定特定行為業務従事者による特定行為（喀痰吸引等）の実施 など 改正介護保険法施行[国] 介護報酬改定[国] 介護保険条例、施行規則の一部改正施行[区] 第1号被保険者の段階区分の変更（第10段階から第12段階へ変更） 保険料の特例第3段階の新設 段階別保険料額の改正 介護保険料滞納整理専門員の配置[区]
5月	24年度第1回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]（地域密着型サービスを行う事業所の選定及び新規指定の内定 など）
7月	24年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]（地域密着型サービスを行う事業所の選定及び新規指定の内定 など）
8月	24年度第2回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]（地域密着型サービスの人員、設備及び運営等に関する基準の策定、足立区介護保険サービスにかかわる足立区独自報酬改定要綱の改正 など）
12月	24年度第3回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]（地域密着型サービスの人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例案 など） 24年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]（地域密着型サービスを行う事業所の選定及び新規指定の内定 など） 足立区地域密着型サービス等事業者選定審査会条例、施行規則の制定[区]
25年2月	東日本大震災により被災した被保険者の利用者負担等の減免措置に対する財政支援の延長[国] 24年度第4回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区]（地域密着型サービス事業者公募の選定結果 など）

3月	24年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の制定 など)
4月	社会保障審議会介護保険部会[国](社会保障制度改革国民会議の議論について)
5月	社会保障審議会介護保険部会[国](市町村での体制整備、保険者機能の関係について)
6月	社会保障審議会介護保険部会[国](在宅サービスについて、施設サービス等について、介護人材の確保について、認知症施策について、制度関係について)
7月	25年度第1回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](地域密着型サービスを行う事業所の選定及び新規指定の内定 など) 25年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](地域密着型サービスを行う事業所の選定及び新規指定の内定 など)
8月	社会保障制度改革国民会議報告書とりまとめ[国] (介護保険制度改革) 一定以上の所得のある利用者の負担は引き上げるべき。 食費や居住費についての補足給付の支給には資産を勘案すべき。 特養は中重度に重点化を図るとともに、デイサービスは重度化予防に効果がある給付への重点化を図るべき。 低所得者の1号保険料について、軽減措置を拡充すべき。 介護納付金について、負担の公平化の観点から、総報酬額に応じたものとするべきだが、後期高齢者支援金の状況も踏まえつつ検討。 引き続き、介護サービスの効率化・重点化に取り組む必要。 社会保障審議会介護保険部会[国](社会保障制度改革国民会議報告書等について、地域包括ケアシステムの構築に向けて)
9月	社会保障審議会介護保険部会[国](生活支援・予防給付等について、認知症施策の推進について、介護人材の確保について) 社会保障審議会介護保険部会[国](在宅サービス関係について、施設サービス関係について) 社会保障審議会介護保険部会[国](低所得者の第1号保険料の軽減強化について、一定以上所得がある者の利用者負担について、補足給付について)
10月	社会保障審議会介護保険部会[国](都市部の高齢化対策に関する検討会報告について) 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案(閣議決定、国会提出)[国]
11月	社会保障審議会介護保険部会[国](更に議論が必要な項目について) 社会保障審議会介護保険部会[国](更に議論が必要な項目について) 社会保障審議会介護保険部会[国](とりまとめに向けた議論について)
12月	社会保障審議会介護保険部会[国](介護保険制度の見直しに関する意見について) 25年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](平成25年度足立区介護保険事業実施状況(上半期) など)
26年1月	25年度第2回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について など)
3月	25年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について など)



6月	<p>「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の公布[国]</p> <p>居宅サービス等の見直しに関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通所介護のうち、利用定員が厚生労働省令で定める数未満のものについて、地域密着型通所介護として地域密着型サービスに位置づけるものとする。(施行H28.4.1までの間で政令で定める日)</li> <li>・指定居宅介護支援事業者の指定等を市町村が実施するものとする。(施行H30.4.1)</li> </ul> <p>施設サービス等の見直しに関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護老人福祉施設等に係る給付対象を、厚生労働省令で定める要介護状態区分に該当する状態である者その他居宅において日常生活を営むことが困難な要介護者とするものとする。(施行H27.4.1)</li> <li>・サービス付き高齢者向け住宅を住所地特例の対象とするものとする。また、住所地特例の対象者について、居住地の市町村が指定した地域密着型サービス等の利用を可能とするとともに、居住地の市町村の地域支援事業の対象とするものとする。(施行H27.4.1)</li> </ul> <p>費用負担の見直しに関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付及び予防給付について、一定以上の所得を有する第一号被保険者に係る利用者負担の割合を、その費用の100分の20とするものとする。(施行H27.8.1)</li> <li>・特定入所者介護サービス費等の支給要件について、所得のほか、資産の状況もしん酌するものとする。また、偽りその他の不正行為によって特定入所者介護サービス費等を受けた場合、市町村は、その給付の価額に加え、その価額の二倍に相当する額以下の金額を徴収することができるものとする。(施行H27.8.1)</li> <li>・市町村は公費で低所得者の第一号保険料の軽減を行い、国がその費用の2分の1、都道府県が4分の1を負担するものとする。(施行H27.4.1)</li> </ul> <p>地域支援事業の見直しに関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防サービスのうち介護予防訪問介護と介護予防通所介護を介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)に移行し、平成29年度までに全ての市町村で実施するものとする。(施行H27.4.1)</li> <li>・地域支援事業の包括的支援事業に次に掲げる事業を追加し、平成30年度までに全ての市町村で実施するものとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 医療に関する専門的知識を有する者が、介護事業者、居宅における医療を提供する医療機関その他の関係者の連携を推進する事業</li> <li>イ 日常生活の支援及び介護予防に係る体制の整備その他のこれらを促進する事業</li> <li>ウ 保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者による認知症の早期における症状の悪化の防止のための支援その他の総合的な支援を行う事業</li> </ul> </li> </ul> <p>(施行H27.4.1)</p> <p>介護保険事業計画の見直しに関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村介護保険事業計画について、介護給付等対象サービスの量、費用の額、保険料の水準等に関する中長期的な推計を記載するよう努めるものとするほか、市町村計画と整合性の確保が図られたものでなければならぬものとする。(施行H27.4.1)</li> </ul>
----	--

7月	<p>26年度第1回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](高齢者実態調査報告(速報)など)</p> <p>26年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](第6期介護保険事業計画における保険料の設定について(諮問)、高齢者実態調査報告(速報)など)</p>
8月	26年度第2回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](高齢者人口等の推計及び第5期介護事業の給付分析 など)
9月	「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」の告示について[国]
11月	26年度第3回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](足立区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画中間報告(案) など)
12月	<p>「介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令及び介護保険法施行規則等の一部を改正する省令」の公布について[国]</p> <p>福祉用具専門相談員の要件の見直し</p> <p>第1号被保険者の保険料率の算定に関する基準の見直し</p> <p>介護保険料改定に当たって必要となる諸係数の改定</p> <p>介護老人福祉施設等に係る給付対象となる要介護者の見直し関係</p> <p>(施行H27.4.1)</p> <p>中間報告公聴会・説明会実施[区]</p> <p>高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画中間報告パブリックコメント実施[区]</p> <p>26年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](足立区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画中間報告(案) など)</p>
27年1月	<p>「介護保険法施行規則等の一部を改正する省令」の公布について[国]</p> <p>介護保険法施行規則等の一部を改正する省令附則第二条第三号及び第四条第三号の規定によりなおその効力を有するものとされた指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の公布について[国]</p> <p>26年度第4回介護保険・障がい福祉専門部会開催[区](第6期介護保険事業計画における介護保険料の答申(保険料基準額6,180円)、足立区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の公聴会の実施結果、足立区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(案) など)</p>
2月	<p>社会保障審議会介護給付費分科会で介護報酬改定について審議決定[国](介護報酬改定率-2.27%)</p> <p>26年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区](第6期介護保険事業計画における介護保険料の諮問・答申案、足立区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の公聴会の実施結果、足立区高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(案) など)</p> <p>地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部の施行期日を定める政令の公布について[国]</p> <p>地域支援事業充実に係る上限の取扱い及び任意事業の見直しについて[国]</p> <p>東日本大震災により被災した被保険者の利用者負担等の減免措置に対する財政支援の延長等について[国]</p> <p>平成27年度の介護報酬改定に伴う介護保険施設等の多床室の負担限度額の見直し等にかかる負担限度額認定証の取扱いについて[国]</p>

3月	<p>26年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会開催[区]</p> <p>地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令等の公布について[国]</p> <p>介護保険法施行令の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居宅介護サービス費等の給付割合が 80/100 となる第一号被保険者に係る所得の基準を定めること。(施行 H27.8.1)</li> <li>・ 自己負担限度額が 44,400 円となる要介護被保険者及び居宅要支援被保険者に係る所得の基準を定めること。(施行 H27.4.1)</li> <li>・ 住所地特例対象施設の所在する施設所在市町村が住所地特例適用被保険者に対して行う地域支援事業に要する費用について、保険者市町村による費用の負担方法を定めること。(施行 H27.4.1)</li> </ul> <p>介護保険法施行規則の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村は、要介護被保険者又は居宅要支援被保険者に対して負担割合証を交付するものとする。こと。(施行 H27.8.1)</li> <li>・ 要介護認定及び要支援認定に係る更新時の有効期間に関して、現在は一部原則 6 か月、上限 12 か月となっているものを、一律に原則 12 か月、上限を 24 か月とすること。(施行 H27.4.1)</li> </ul>
----	--

平成27年8月 発行

発 行 足立区

編 集 足立区 福祉部 介護保険課

東京都足立区中央本町1 - 17 - 1

電話03 - 3880 - 5111 内線2011

*ADACHI CITY*